大学における教育内容等の改革状況調査（令和７年度実績）［調査票］

目　　次

０．　基本情報・学生情報 **１**

１．　三つの方針に基づいた点検等の状況 **３**
１－A 三つの方針に基づく大学教育の点検状況【Ｒ６・１－A】 ３

２．　教育内容の改善の状況 **４**
２－A カリキュラム編成上の工夫【Ｒ６・２－A】 ４
２－B 多様な授業科目の実施状況【Ｒ６・２－B】 ５
２－C キャリア教育の取組【Ｒ６・２－C】 ６
２－D 主権者教育の取組【Ｒ６・２－D】 ８
２－E 情報通信技術を活用した教育の実施状況【Ｒ６・２－E】 ９
２－F 卒業論文や卒業研究、卒業制作等の実施の状況【Ｒ５・２－F】 １０
２－G ＡＩ（生成ＡＩを含む。以下同じ。）を活用した教育の実施状況【Ｒ６・２－F】 １０

３．　教育方法の改善の状況 **１１**
３－A 学期制の状況【Ｒ５・３－A】 １１
３－B 履修科目の登録上限の設定（※）状況【Ｒ５・３－B】 １１
３－C 主専攻以外の分野を履修させるための取組【Ｒ５・３－C】 １１
３－D 初年次教育の取組【Ｒ５・３－D】 １２
３－E 履修指導や学修支援制度等の取組【Ｒ６・３－C】 １３
３－F 学生の学修時間・学修行動の把握状況【Ｒ５・３－F】 １４
３－G 学生の学修成果の把握状況【Ｒ６・３－F】 １５
３－H 学生による授業評価等の実施状況【Ｒ５・３－H】 １６
３－I 教学マネジメントに関する取組【Ｒ６・３－H】 １７

４．　開かれた大学づくり **１８**
４－A 学生の学外の社会体験活動と機会の提供状況【Ｒ５・４－A】 １８
４－B 高大連携の状況【Ｒ５・４－B】 １８
４－C 大学以外の教育施設等における学修【Ｒ５・４－C】 １９
４－D 国内の大学との単位互換制度【Ｒ５・４－D】 １９
４－E 学修歴証明書のデジタル化の状況【Ｒ６・４－G】 ２０
４－F 情報公表の状況【Ｒ６・４－H】 ２１

５．　社会人の学び直し（リカレント教育等）の取組状況 **２２**
５－A 社会人の入学に関する特別な措置の状況【Ｒ６・５－A】 ２２
５－B 聴講生（※）の受入状況【Ｒ５・５－B】 ２２
５－C リカレント教育実施体制の状況【Ｒ６・５－C】 ２３
５－D 履修証明プログラムの実施状況【Ｒ６・５－D】 ２３
５－E 短期のリカレント教育プログラムの実施状況【Ｒ６・５－E】 ２４
５－F 公開講座の実施状況【Ｒ６・５－F】 ２５

６．　教職員の資質向上等の取組状況 **２６**
６－A ファカルティ・ディベロップメントの実施状況【Ｒ５・６－A】 ２６
６－B 教員の教育面における評価のための工夫等【Ｒ６・６－B】 ２７
６－C ハラスメントの防止【Ｒ６・６－C】 ２８

７．　組織運営の活性化 **３０**
７－A 教員等の採用状況【Ｒ６・７－A】 ３０
７－B 教員等の任期制等の実施状況【Ｒ５・７－B】 ３０
７－C 基幹教員制度の導入状況【Ｒ６・７－B】 ３１

７－D IRに関する取組【Ｒ５・７－D】 ３１
７－E 入学者受入れに関する取組【Ｒ６・７－D】 ３３
８．　グローバル人材育成と大学の国際化の状況 ３４
８－A 外国語教育の実施状況【Ｒ６・８－A】 ３４
８－B 外国語による授業の実施状況【Ｒ６・８－B】 ３５
８－C 国際経験の実施状況【Ｒ６・８－C】 ３６
８－D 海外の大学との大学間交流協定【Ｒ６・８－D】 ３７
８－E 海外における拠点【Ｒ６・８－E】 ４０
８－F 留学生が入居できる学生寮の設置【Ｒ６・８－F】 ４１
８－G 大学の国際化推進の状況【Ｒ６・８－G】 ４１

○　それぞれの設問について、以下のとおり分類を付しています。
・【Ｒ６】：令和６年度調査においてお伺いしていた設問（○－△は該当設問番号を示す）
・【Ｒ５】：令和５年度調査においてお伺いしており、令和６年度調査においてはお伺いしなかった設問
（隔年調査事項）（○－△は該当設問番号を示す）

Q. 特定の制度や取組について大学全体での実績の有無を質問している設問について、①全ての学部・研究科等において実績がある場合のみ、大学全体として実績が有ると回答すべきか。逆に、②学部・研究科等のうち一つでも実績が有れば、大学全体として実績が有ると回答すべきか。
A. 大学全体での実績の有無を質問している設問については、大学全体を一体として捉えた上で実績があるかどうか評価を行い、ご回答ください。ご質問いただいた①②については、大学の状況等によって異なるため、一律的な判断基準は設けておりません。

Ｏ．基本情報・学生情報

・「設定」シートでは、回答が必要な学部・研究科の表示や、各学部・研究科の学生数、学問分野の選択を行います。
・各学部・研究科の学生数や学問分野は、所定の区分を設けて、回答の分析やデータ公表、グラフ作成等に活用する予定です。

＜学校コード＞
・「設定」シートの所定欄に、学校コードをご記入ください。「学校コード」シートをご参照の上、該当する学校コードをご記入ください。学校コードを記入すると、令和７年12月時点の学部・研究科名が自動表示されます。
・本調査の対象となる学部・研究科は、令和７年度入学生募集を行った学部・研究科です。令和７年度から入学生募集を停止した学部・研究科は本調査の対象外となります。表示される学部名・研究科名が本調査の対象外である等、誤りがあった場合には、下記メールアドレスまでご連絡ください。

連絡先メールアドレス：kaichosa@mover-company.co.jp

Q．令和７年度から入学生募集を停止した学部・研究科がありますが、概ね名称が変更しただけであり、旧学部・研究科と新学部・研究科が対応関係にある場合、どのようにすればよいでしょうか。
A．令和７年度から入学生募集を停止した学部・研究科は本調査の対象外となりますので、「設定」シート上で旧学部・研究科がある場合は上記メールアドレスまでご連絡ください。なお、本調査の各設問の回答にあたり、旧学部・研究科の回答内容を新学部・研究科に集約して回答する必要はございません。

※この点、「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（令和７年度実績）」では、令和７年度から入学生募集を停止した研究科が本調査の対象外となることは同様ですが、概ね名称が変更しただけであり、旧研究科と新研究科が対応関係にある場合、可能な限り旧研究科の回答内容は新研究科に集約して回答することとしており、扱いが異なります。

＜学生数＞
・学生数は、令和７年度の「学校基本調査」で回答した人数（令和７年５月１日現在）を、学部・研究科ごとに入力してください。
（※）研究科の学生数については、「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（令和７年度実績）」における専攻・課程ごとの学生数と関連しておりますので、同調査の回答内容をご確認の上、ご回答ください。

＜学問分野＞（一部改正）

・「学問分野」欄については、「学校基本調査コード表」を参照しつつ、以下の手順に従い、学問分野を選択してください。

（１）「学校基本調査コード表」の「符号Ｃ」を確認。

（２）「符号Ｃ」の左から２桁目にある英字を、下記分類表と照らし合わせて、学問分野を選択。

（※）研究科の学問分野については、「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（令和７年度実績）」で回答した専攻ごとの大分類と関連しておりますので、同調査の回答内容をご確認の上、ご回答ください。

【参考】令和〇年度学校基本調査コード表（〇〇大学）

所在地		学校コード	学部／研究科					学科／専攻		備考
A	B		符号C	昼夜別	課程	修業年限	名称	符号D	名称	
50	13	F1134123456789	1C27	昼	学部	4年	経営学部	C205	経営学	
50	13	F1134123456789	1C09	昼	学部	4年	経済学部	C203	経済学	
50	13	F1134123456789	1C09	昼	学部	4年	経済学部	C209	国際経済学	
50	13	F1134123456789	1X50	昼	学部	4年	人間文化学部	B925	国際文化学	
50	13	F1134123456789	1X50	昼	学部	4年	人間文化学部	Q221	健康科学	
50	13	F1134123456789	1X04	昼	修士	2年	人間文化研究科	B985	人間文化学	
50	13	F1134123456789	2C09	昼	博士（前期）	2年	経済学研究科	C203	経済学	
50	13	F1134123456789	4C09	昼	博士（後期）	3年	経済学研究科	C203	経済学	

（分類表）※学部・研究科共通

符号Ｃ（左から２桁目）	選択する学問分野
A・B	**人文科学**
C・D	社会科学
E・F	理　学
G・H・I・J	工　学
K・L	農　学
M・N・O	保　健
P	商　船
Q・R	家　政
S・T・U	教　育
V・W	芸　術
X・Y・Z	その他

Q．前回までの調査と異なる学問分野を選択しますが、前回までの調査の回答の修正は必要でしょうか。
A．今回の調査から正しい学問分野を選択して頂ければ、前回までの調査の回答の修正はご不要です。

１．三つの方針に基づいた点検等の状況

１－A　三つの方針に基づく大学教育の点検状況【Ｒ６・１－A】

（※）平成２８年３月３１日付高等教育局長通知「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）」（２７文科高第１１８７号）において、学校教育法施行規則が改正され、各大学が卒業の認定に関する方針（卒業認定・学位授与の方針、ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（教育課程編成・実施の方針、カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（入学者受入れの方針、アドミッション・ポリシー）を一体的なものとして策定・公表することが求められています（平成２９年４月１日施行）。

また、令和２年４月１日以後、全ての大学院においても三つの方針の策定・公表が求められています。

なお、中央教育審議会大学分科会大学教育部会が公表した「「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定及び運用に関するガイドライン」（平成２８年３月３１日）においては、三つの方針に基づく大学教育のＰＤＣＡサイクルの確立、教育に関する内部質保証を確立することの必要性が謳われています。本設問はこのことを踏まえて御回答ください。

［大学全体の状況について回答してください］

① 三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）の達成状況を全学的に点検・評価していますか。【Ｒ６】

1　行っている　　2　行っていない

② 三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度を策定していますか。【Ｒ６】

1　策定している　　2　策定していない

Q．「学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度」とは、どのようなものを意味していますか。
A．「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（中央教育審議会答申平成２４年８月２８日）において、「成熟社会において学生に求められる能力をどのようなプログラムで育成するか（学位授与の方針）を明示し、その方針に沿ったプログラム全体の中で個々の授業科目は能力育成のどの部分を担うかを担当教員が認識し、他の授業科目と連携し、関連し合いながら組織的に教育を展開すること、その成果をプログラム共通の考え方や尺度（「アセスメント・ポリシー」）に則って評価し、その結果をプログラムの改善・進化につなげるという改革サイクルが回る構造を定着させることが必要である。」とされていますが、同答申にいう「アセスメント・ポリシー」は、設問にいう「学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度」に当たるものとなります。

③ ①で１を選択した場合、どのような主体が確認・点検することとしていますか（複数回答可）。【Ｒ６】

a　教学担当部局（教務部や学務部等）
b　企画担当部局（企画部や総務部等）
c　大学執行部（学長室等）
d　全学的な教学運営に係る学内の委員会
e　自己点検・評価委員会
f　その他

④ ①で１を選択した場合、地域社会や産業界等の学外の者が参画して意見を取り入れる機会を設けていますか。【Ｒ６】

1　設けている　　2　設けていない

２．教育内容の改善の状況

２－A　カリキュラム編成上の工夫【Ｒ６・２－A】

［各学部の状況について回答してください］

① カリキュラム（教育課程）の体系性を明らかにする等の観点から、全学科・専攻等で、カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組として行っているものを、以下の中から選択してください（ｒと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　カリキュラムの体系性を明確化する観点からの検討の実施と検討結果の反映を行っている
ｂ　教養教育と専門教育の連携に関する検討の実施と検討結果の反映を行っている
ｃ　ナンバリングを実施している（※１）
ｄ　履修系統図（カリキュラム・ツリー等）を活用している（※２）
ｅ　履修モデルを活用して学生への履修指導を実施している
ｆ　シラバスの作成に当たり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定している
ｇ　能動的学修（アクティブ・ラーニング）（※３）を取り入れた授業を実際に行っている
ｈ　能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業科目の増加や改善を図っている
ｉ　カリキュラム編成に当たり、大学全体で定める人材養成の目的や学位授与の方針等とカリキュラムの整合性を考慮している
ｊ　カリキュラム編成に当たり、日本学術会議が作成している分野別の教育課程編成上の参照基準を活用している
ｋ　異なる授業科目で教える内容が重複するのを避けるため、教員間で、授業科目の内容の調整を行っている
ｌ　カリキュラム編成に当たり、教員以外の職員が参画する仕組みを設けている
ｍ　カリキュラム編成に当たり、実務の経験を有する教員が参画する仕組みを設けている
ｎ　カリキュラム編成に当たり、企業等と連携する仕組みを設けている
ｏ　学位プログラムや一般教育・共通教育等において文理横断・文理融合教育（※４）を行っている
ｐ　カリキュラム編成に当たり、リベラルアーツ教育を中核に据えた、レイトスペシャライゼーション（※５）の仕組みを設けている
ｑ　学士・修士一貫プログラムを設けている
ｒ　ａ～ｑに該当する取組は実施していない

（※１）「ナンバリング」とは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みを指します。
（※２）「履修系統図（カリキュラム・ツリー等）」とは、学生が身に付けることが期待される知識・技能・態度と授業科目との対応関係や学修の道筋を示し、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指します。
（※３）「能動的学修（アクティブ・ラーニング）」とは、一方向性による知識伝達型の学修方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を指します。問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされています。
（※４）「文理横断・文理融合教育」とは、人文・社会科学、自然科学などの様々な学問分野を横断的に学び、学修の幅を広げるような教育を指しています。文理横断・文理融合教育の例については、『学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（審議まとめ）（令和５年２月２４日）中央教育審議会大学分科会』「Ⅰ．文理横断・文理融合教育の推進」「２．文理横断・文理融合教育の方法論」を参照してください。
（※５）「レイトスペシャライゼーション」とは、大学教育における文理を横断したリベラルアーツ教育の幅広い実現を図るため、全学的な共通教育から大学院教育までを通じて広さと深さを両立する新しいタイプの教育プログラムを指しています。レイトスペシャライゼーションの考え方については、（※４）にある審議まとめの同様の部分を参照してください。

Q．１の「教員以外の職員が参画する仕組み」とは、具体的にどの程度の参画がなされればよいのですか。
A．「教員以外の職員が参画する」ことの度合いとしては、カリキュラム編成のいずれかの段階で当該職員が意見を出すことができる機会が設けられていれば、「参画する仕組み」に該当するものと考えて差し支えありません。

２－B　多様な授業科目の実施状況【Ｒ６・２－B】

［各学部の状況について回答してください］

① 以下の科目を開講していますか（mと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】

a　コミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力等の能力の育成を目的とした科目
b　外国語科目（言語教育を主な目的としているもの）
c　ボランティア活動を取り入れた科目
d　人権に関する内容を扱う科目
e　知的財産権（※１）に関する内容を扱う科目
f　多様なメディアを利用した遠隔授業（※２）
g　環境に関する内容を扱う科目
h　租税に関する内容を扱う科目
i　体育に関する科目（実技を伴うもの）
j　数理的思考やデータ分析・活用能力の育成を目的とした科目
k　数理的思考やデータ分析・活用能力を活かしながら個別の学問分野を扱う科目
l　アントレプレナーシップ（起業家精神）教育に関する科目
m　ａ～ｌに該当する科目は開講していない

（※１）「知的財産」とは、発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品または役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上または営業上の情報を指し、その範囲は、コンテンツ、ファッション等広範に渡ります。また、「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利または法律上保護される利益に係る権利をいいます。
（※２）「多様なメディアを利用した遠隔授業」とは、【大学設置基準（昭和３１年文部省令第２８号）第２５条第２項】に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指します。

Q．授業科目名に「ボランティア」「知的財産」「環境」「体育」等の名称がなくても、実際にそれぞれの内容を扱っていれば含めてよいのですか。
A．貴見のとおりです。

Q．「外国語」「知的財産」「環境」「体育」等の各科目を、各学部とは別の組織（全学共通教育センター等）で開講している場合はどのように記載するのですか。
A．その科目を履修可能な全ての学部に含めて回答してください。

Q．「ボランティア活動」を取り入れた授業科目とは、授業時間の内外（学修時間）でボランティア活動（実習）を求めていない授業科目（例えば、「ボランティア論」として講義のみを行う場合）も対象となるのですか。
A．対象とはなりません。実際のボランティア活動を授業時間の内外で求めているものに限定されます。

Q．「数理的思考やデータ分析・活用能力を活かしながら個別の学問分野を扱う科目」は、どのような内容の科目を指すのですか。
A．数理的思考やデータ分析の知識・技能を活用して、個別の学問分野を発展的に理解する応用力を修得させることを主眼とした内容の科目を指します。
（※「ＡＩ戦略２０１９～人・産業・地域・政府全てにＡＩ～」（令和元年６月１１日統合イノベーション戦略推進会議決定）において、科学技術・イノベーション人材の育成に向けた大学教育の改革についても提言がなされています。）

Q．「アントレプレナーシップ（起業家精神）教育に関する科目」は、どのような内容の科目を指すのですか。
A．「アントレプレナーシップ（起業家精神）教育に関する科目」とは、アントレプレナーシップ（起業家精神：起業に限らず、新規事業創出や社会課題解決に向け、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等）の醸成を目的とした教育内容（主に「企業」やベンチャーを題材として、必要な知識習得のための講義、ニーズ発掘やアイディア創出・実現のための手法・実践力獲得のためのアクティブ・ラーニング等）を実施する科目を指します。

② ①でｅ（知的財産権に関する内容を扱う科目）を開講していると回答した場合、英語での開講状況を以下の中から選択してください。【Ｒ５】

a　英語による授業科目を開講している。
b　英語による授業科目を開講していないが、開講を検討している。
c　英語による授業科目を開講しておらず、開講を検討していない。

③ ①でｅ（知的財産権に関する内容を扱う科目）を開講していると回答した場合、開講の形態を以下の中から選択してください（ｅと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ５】

a　学部の全部で、必修科目に位置づけられている。
b　学部の全部で、選択必修科目に位置づけられている。
c　学部の一部で、必修科目に位置づけられている。（ｃの場合のみ、学科名、コース名等もお答えください。）
d　学部の一部で、選択必修科目に位置づけられている。
e　選択科目である（ａ～ｄのいずれにも該当しない）。

２－C　キャリア教育の取組【Ｒ６・２－C】

［①～④は各学部、⑤は大学全体の状況について回答してください］

（※）大学設置基準の第７条第５項において「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」と規定されています。
　また、平成２３年１月には中央教育審議会において「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が答申されており、後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外での学修や活動を通じ、高等教育全般においてキャリア教育を充実することとされています。

Q．キャリア教育の取組に関する授業科目を卒業要件とはしていないが、単位認定は行っている場合、教育課程の内外のどちらで取り扱えばよいのですか。
A．教育課程内として取り扱ってください。

Q．キャリア教育と称していないものの、②、④の取組を行っている場合は、キャリア教育を行っていると回答してよいのですか。
A．貴見のとおりです。

① 教育課程内において、キャリア教育の取組を行っていますか。【Ｒ６】

1　学部の全部で行っている　　2　学部の一部で行っている　　3　行っていない

② ①で１または２を選択した場合、どのような取組を行っていますか（複数回答可）。【Ｒ６】

a　勤労観・職業観の育成を目的とした授業科目の開設
b　今後の将来の設計を目的とした授業科目の開設
c　社会や経済の仕組み、消費生活の安定・向上に関する知識の獲得・修得を目的とした授業科目の開設
d　労働者としての権利・義務等、労働法制上の知識の獲得・修得を目的とした授業科目の開設

e　インターンシップを取り入れた授業科目の開設
f　資格取得・就職対策等を目的とした授業科目の開設
g　企業関係者、ＯＢ、ＯＧ等の講演等の実施
h　教育課程を通じ、キャリアに関して身に付けるべき知識や能力の明確化と到達度の評価
i　女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育
j　大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（ＰＢＬの実施）
k　ジョブ・カードを取り上げる授業科目の開設
l　その他

Q．②の「ｆ　資格取得・就職対策等を目的とした授業科目の開設」に、医師免許や教員免許等の専門的な職業に係る免許の取得を目的とした科目は該当するのですか。
A．該当します。

Q．全学的にキャリア教育の科目を開講している場合、②での各学部の回答はどのようにすればよいのですか。
A．取組の対象となる全ての学部で行っているとして回答してください。

③　教育課程外において、キャリア教育の取組を行っていますか。【Ｒ６】
1　学部の全部で行っている　　2　学部の一部で行っている　　3　行っていない

④　③で１または２を選択した場合、どのようなキャリア教育の取組を行っていますか（複数回答可）。【Ｒ６】
a　勤労観・職業観の育成を目的とした特別講義等の開設
b　今後の将来の設計を目的とした特別講義等の開設
c　社会や経済の仕組み、消費生活の安定・向上に関する知識の獲得・修得を目的とした特別講義等の開設
d　労働者としての権利・義務等、労働法制上の知識の獲得・修得を目的とした特別講義等の開設
e　インターンシップを取り入れた特別講義等の開設
f　資格取得・就職対策等を目的とした特別講義等の開設
g　企業関係者、ＯＢ、ＯＧ等の講演等の実施
h　ポートフォリオや学修記録等の活用による、キャリアに関する情報集約や目標設定等の実施
i　学生のキャリア形成を支援するための助言者の配置や相談体制の整備
j　キャリアデザインの意識づけ等を目的とした、大学入学前後のガイダンス
k　卒業生の女性による講演会等、男女共同参画の視点を踏まえた特別講義等の開設
l　大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした特別講義等の開設（ＰＢＬの実施）
m　ジョブ・カードを取り上げた講義、研修、ガイダンス等及びジョブ・カードを活用した取組
n　その他

⑤　②または④を推進するため、産学連携を担当する組織を設置していますか。【Ｒ６】
1　全学的な組織を設置している
2　全学的な組織は設置していないが、学部等の組織として設置している
3　組織は設置していないが、案件ごとに教員もしくは事務組織が企業等と連携している
4　特に組織を設けておらず、企業等との連携も行っていない

２－D　主権者教育の取組【Ｒ６・２－D】

［大学全体の状況について回答してください］

（※）教育基本法（平成18年法律第120号）第１条において「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と規定されています。
　また、大学設置基準第７条第５項において「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」と規定されています。
　加えて、主権者教育推進会議が令和３年３月にとりまとめた「今後の主権者教育の推進に向けて（最終報告）」において、「大学段階においても、高大接続改革の趣旨を踏まえ、高等学校における探究的な学びを通した主権者教育の成果をつなぎ、学生一人一人に主権者としての意識の涵養を図ることが求められる。併せて、投票環境の向上策の一環として、大学への期日前投票所の設置も進んでおり、こうした取組がより広がっていくことが期待される。」とされています。

Q．主権者教育の取組に関する授業科目を卒業要件とはしていないが、単位認定は行っている場合、教育課程の内外のどちらで取り扱えばよいのですか。
A．教育課程内として取り扱ってください。

Q．主権者教育と称していないものの、④の取組を行っている場合は、主権者教育を行っていると回答してよいのですか。
A．貴見のとおりです。

①　教育課程内において、主権者教育の取組を行っていますか。【Ｒ６】
1　全学的に初年次教育や共通教育等で必修科目として行っている
2　全学的に必修科目としてではないが初年次教育や共通教育等で行っている
3　一部の学部等で必修科目として行っている
4　一部の学部等で必修科目としてではないが行っている
5　行っていない

Q．全学的には選択科目で、一部の学部等では必修科目として取組を行っている場合どちらで取り扱えばよいのですか。
A．「２　全学的に必修科目としてではないが初年次教育や共通教育等で行っている」と回答ください。

Q．複数の学科を設置する学部において、１つの学科が必修科目として、他の学科が必修科目としてではなく取組を行っている場合どちらで取り扱えばよいのですか。
A．「３　一部の学部等で必修科目として行っている」と回答ください。

②　①で１～４を選択した場合、どのような取組を行っていますか（複数回答可）。【Ｒ６】
a　現実の政治的事象について議論し考察を深める活動を行う授業科目の開設
b　模擬選挙や模擬住民投票等の実践的な活動を行う授業科目の開設
c　地域や実社会の課題の解決に向けて合意形成や意思決定、政策づくり等の実践的な活動を行う授業科目の開設
d　政治や地方自治の仕組み、公職選挙法等の選挙の具体的な仕組みなど政治的教養に関する授業科目の開設
e　その他

③　①のほかに、主権者教育に関する取組が行われていますか。【Ｒ６】
1　行っている　　2　行っていない

④　③で１を選択した場合、どのような取組が行われていますか（複数回答可）。【Ｒ６】
a　政治参画意識を育むことを目的とした、大学入学前後のガイダンス等での取組
b　現実の政治的事象について議論し考察を深める活動を行う特別講義等の開設
c　模擬選挙や模擬住民投票等の実践的な活動を目的とした特別講義等の開催
d　地域や実社会の課題の解決に向けて合意形成や意思決定、政策づくり等の実践的な活動を行う特別講義等の開設

e　政治や地方自治の仕組み、公職選挙法や選挙の具体的な仕組みなど政治的教養に関する特別講義等の開設
f　大学の関与のもと学生自らによる選挙啓発活動の取組
g　住民票の異動手続きや不在者投票に関する周知等の取組
h　大学構内（複数キャンパスがある場合には１つ以上のキャンパス）における期日前投票所の設置
i　その他

２－E　情報通信技術を活用した教育の実施状況【Ｒ６・２－E】

［各学部・研究科の状況について回答してください］

①　情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した教育を実施していますか（ＩＣＴを活用した教育の具体的な例については、②を参照してください）。【Ｒ６】
1　実施している　　2　実施していない

②　①で１を選択した場合、その具体的な内容として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ６】
a　ビデオ・オン・デマンド・システム等リアルタイム配信以外のシステム（ネット配信を含む）を活用したｅラーニングによる遠隔教育
b　テレビ会議システム等リアルタイム配信システム（ネット配信を含む）を活用した遠隔教育
c　学修管理システム（ＬＭＳ：Learning Management System）を利用した事前・事後学修の推進
d　教室の講義とｅラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ（いわゆるブレンディッド型学修）の導入
e　携帯端末を活用した学生応答・理解度把握システム（いわゆるクリッカー技術）による双方向型授業
f　ａ～ｅの選択肢以外の取組

③　①で１を選択した場合、遠隔教育の質保証や遠隔教育の効果的な実施のための取組を行っていますか（取組の具体的な例については、④を参照してください）。【Ｒ６】
1　実施している　　2　実施していない

④　③で１を選択した場合、遠隔教育の質保証や遠隔教育の効果的な実施のための取組として行っているものを、以下の中から選択してください（複数回答可。「大学・高専における遠隔教育の実施に関するガイドラインについて（周知）」（令和５年３月２８日事務連絡）も参照）。【Ｒ６】
a　ＬＭＳやオンライン会議システムに備えられた機能（チャット機能、投票機能、ブレイクアウトルーム機能等）の活用や、グループワーク・ディスカッションの実施等による学生の発言機会ややりとりの確保
b　遠隔教育における学修支援のためのオフィス・アワー等の設定
c　小テスト・学生アンケート・ＬＭＳの使用頻度の分析等を通じた学生の学修成果の可視化、それを活用した遠隔教育の効果検証、教育改善
d　遠隔教育での質疑応答等に対応するＳＡ／ＴＡ等のサポートスタッフの配置
e　遠隔教育についての教員・学生からの相談窓口の設置、学内のＩＣＴ環境を支援する専門組織・人材の整備、遠隔授業に関するマニュアル等の整備等
f　遠隔教育に関するＦＤ／ＳＤの実施
g　その他（具体的に記載してください）

２－F　卒業論文や卒業研究、卒業制作等の実施の状況【Ｒ５・２－F】

[各学部の状況について回答してください]

（※）大学設置基準第２１条第３項により、卒業論文、卒業研究、卒業制作等（以下、「卒業論文等」という）の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、単位数を定めることができることとされています。
　本問では、この場合の他、いわゆるゼミ等の授業の一環として卒業論文等を作成等する機会を設けている場合も含めてご回答ください。

① 卒業論文等を授業科目として設けていますか。【Ｒ５】
　１　設けている　　２　設けていない

② ①で１と回答した場合、当該授業科目を必修にしていますか。【Ｒ５】
　１　学部の全部で必修にしている
　２　学部の一部で必修にしている
　３　必修にしていない

２－G　ＡＩ（生成ＡＩを含む。以下同じ。）を活用した教育の実施状況【Ｒ６・２－F】

（※１）「生成 AI」とは、文章、画像、プログラム等を生成できる AI モデルにもとづく AI の総称を指します。

[各学部・研究科の状況について回答してください]

① 科目ごとの取組として、授業や試験・レポート等において、教員がＡＩを活用している事例又は学生がＡＩを活用することを認めている事例はありますか。
　１　ある　　２　ない

② ①で１を選択した場合、その具体的な内容として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。
　ａ　ＡＩを活用した授業準備（授業デザイン・教材開発の補助等）
　ｂ　ＡＩを活用した授業運営（ＡＩツールの導入等）
　ｃ　成績評価でのＡＩの活用（定期試験での問題作成補助、成績集計等）
　ｄ　試験やレポート作成における学生に対する生成ＡＩ使用の許可
　ｅ　学生の学修支援のためのＡＩツールの活用
　ｆ　ａ～ｅの選択肢以外の取組（具体的に記載してください）

３．教育方法の改善の状況

３－A　学期制の状況【Ｒ５・３－A】

［各学部・研究科の状況について回答してください］

①　学則上に定める学期制について、学部（研究科）の全部で採用しているものは「１」を、学部（研究科）の一部で採用しているものには「２」を、回答欄に記入してください（複数回答可）。【Ｒ５】

ａ　２学期制　　ｂ　３学期制　　ｃ　４学期制　　ｄ　その他（具体的に※）

（※）例：「学則上は２学期制だが、学期を分割して授業科目を配置している」「通年制を採用している」など

Q．「ｄ　その他」を選択する場合は、どのように回答すればよいのですか。
A．次のパターンが考えられます。

①学則上の規定が、ａ～ｃの選択肢に該当する場合
ａ～ｃのいずれか、あるいは複数を選択し、例にあるような特色ある運用をしている場合は具体的に回答してください。ただし、便宜上一部の科目のみを集中的に開講している等のケースではなく、学部（研究科）全体の方針として実施しているケースを回答してください。

②学則上の規定が、ａ～ｃの選択肢に該当しない場合
学則上の規定を具体的に回答してください。

３－B　履修科目の登録上限の設定（※）状況【Ｒ５・３－B】

［各学部の状況について回答してください］

（※）大学設置基準第２７条の２により、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修することができるよう、学生が１年間又は１学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めることとされています。

①　１年間あるいは１学期間に履修科目登録ができる単位数について、上限を設定していますか。【Ｒ５】

１　学部の全部で設定している　　２　学部の一部で設定している　　３　設定していない

②　①で１または２を選択した場合、年間に登録できる単位数の上限を次のうちから選択してください。【Ｒ５】

１　３１～４０単位　　２　４１単位～５０単位
３　５１単位～　　４　その他（具体的にご記載ください）

（※）学科間で年間に登録できる単位数の上限が異なる場合は、学部の平均で御回答ください。

３－C　主専攻以外の分野を履修させるための取組【Ｒ５・３－C】

［各学部の状況について回答してください］

①　主専攻・副専攻制（主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修することができるような仕組み）を導入していますか。【Ｒ５】

１　全ての学生に主専攻・副専攻制による履修を義務づけている
２　一部の学生に主専攻・副専攻制による履修を義務づけている
３　学生の選択により、主専攻・副専攻制による履修が可能となっている
４　主専攻・副専攻制を導入していない

３－D　初年次教育の取組【Ｒ５・３－D】

（※）初年次教育とは、高等学校から大学への円滑な移行を図るとともに、在学中の教育効果を高め、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主として新入生を対象に作られた総合的教育プログラムです。高等学校までに習得しておくべき基礎学力を補完する補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもので、１９７０年代にアメリカで始められ、国際的には「First Year Experience(初年次体験)」と呼ばれています。

［各学部の状況について回答してください］

① 初年次教育を実施していますか（単位として認定するか否かは問いません）。【Ｒ５】

１　学部の全部で実施している　　２　学部の一部で実施している　　３　実施していない

② ①で１または２を選択した場合、具体的な実施内容として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ５】

ａ　レポート・論文の書き方等の文章作法を身につけるためのプログラム
ｂ　ノートの取り方に関するプログラム
ｃ　プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身につけるためのプログラム
ｄ　学問や大学教育全般に対する動機づけのためのプログラム
ｅ　論理的思考や問題発見・解決能力の向上のためのプログラム
ｆ　将来の職業生活や進路選択に対する動機づけ・方向づけのためのプログラム
ｇ　社会の構成員としての自覚・責任感・倫理観育成のためのプログラム
ｈ　メンタルヘルス等、精神的・肉体的健康の保持に関するプログラム
ｉ　学生生活における時間管理や学修習慣を身につけるためのプログラム
ｊ　大学内の教育資源（図書館を含む）の活用方法を身につけるためのプログラム
ｋ　自大学の歴史等を題材とした、自大学への帰属意識の向上に関するプログラム
ｌ　ａ～ｋの選択肢以外の取組

３－E　履修指導や学修支援制度等の取組【Ｒ６・３－C】

［大学全体の状況について回答してください］

① 全学的な学修支援体制として、履修指導や学修支援、学生支援の取組として行っているものを、以下の中から選択してください（ｐと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　アカデミック・アドバイジングの実施（※１）
ｂ　専門職の配置（※２）
ｃ　ＴＡの配置
ｄ　オフィス・アワーの設定
ｅ　学修ポートフォリオの利用（※３）
ｆ　アクティブ・ラーニング・スペース（※４）の整備・活用
ｇ　ライティング・センター等、日本語表現力を高めることを目的としたセンター等の設置
ｈ　大学教育レベルの英語学修を支援するためのセンター等の設置
ｉ　大学教育レベルの外国語（英語以外）学修を支援するためのセンター等の設置
ｊ　外国人留学生と日本人学生が、外国語によるコミュニケーションを通じて、国際交流を図る場所の設置
ｋ　初年次教育を実施するためのセンター等の設置
ｌ　学生の就職支援のためのセンター等の設置
ｍ　学生のボランティア活動を支援するためのセンター等の設置
ｎ　全学共通の教養教育のセンター等の設置
ｏ　学修支援センター等における個別指導
ｐ　ａ～ｏに該当する取組は実施していない
ｑ　その他（取組を具体的に記載してください）

（ｆ～ｎは、同じセンター等が複数の取組を行っている場合、または令和６年度以前に設置されたものが令和７年度においても活動を行っている場合も選択可能です。また、ｇ～ｎは、学内組織としてのセンター等が設置されている場合が対象となります。大学としてはセンター等を置いていないが、大学内で他の機関（大学生協等）が同種の取組を実施しているといった場合は、該当しません。）

（※１）「アカデミック・アドバイジング」とは、相談窓口の設置（既存の学生相談窓口において履修指導・学修支援を行う場合や担任やゼミ担当等の教員が窓口としての役割を担う場合を含む）や専門職（アカデミック・アドバイザー等）を配置し、全学生が相談可能な状態とした上で、相談内容に応じて学内の各部署や各学部・研究科等と密に連携し、学生の将来を見据えたきめ細かな履修指導や学修支援、学生支援を包括的に行う体制を構築していることを指します。

（※）我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）（令和７年２月）において、学生が主体的・自律的に学修するための環境構築の促進として、「教学マネジメントを確立し、アカデミック・アドバイジング等の学修支援体制を整備するため、教学マネジメント指針の見直し等を行う。」こととされています。また、「教員や教員と対等の立場で学生の学修者本位の学びを支える職員をアカデミック・アドバイザーとして配置することも視野に入れる必要がある。」こととされています。

（※２）「専門職」とは、アカデミック・アドバイザーを含み、各部署とも連携しながら、学生に対するきめ細かな履修指導や学修支援、学生支援等を包括的に行い、学修者本位の学びを支える役割を担うことを組織規程等で示された教職員（常勤・非常勤、専任・兼務の別は問わない）を指します。なお、学生（ピアサポーター等）は除く。

（※３）「学修ポートフォリオ」とは、学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績・単位修得表等）を長期にわたって収集したものを指します。それらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的とするものです。

（※４）「アクティブ・ラーニング・スペース」とは、学生が能動的学修のために集うことのできる共有スペースを指します。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、ＰＣ利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学修環境を指しています。なお、大学図書館等におけるラーニング・コモンズを整備・活用している場合も該当します。

② ①でａを選択した場合、アカデミック・アドバイザー（※５）として該当する人数を以下の中から選択してください。

ａ　１人　　ｂ　2～4 人　　ｃ　5～9 人　　ｄ　10 人以上

（※５）「アカデミック・アドバイザー」とは、学生を入学時から卒業時まで継続的に指導し、全学的な学修支援体制の下に各部署とも連携しながら、学生に対するきめ細かな履修指導や学修支援、学生支援を包括的に行い、学修者本位の学びを支える教職員（常勤・非常勤、専任・兼務の別は問わない）を指します。なお、学生（ピアサポーター等）は除く。

３－Ｆ　学生の学修時間・学修行動の把握状況【Ｒ５・３－Ｆ】

［大学全体・各学部の状況について回答してください］

① 学生の学修時間や学修行動の把握を行っていますか。【Ｒ５】

１　行っている　　２　行っていない

② 学生の学修意欲の把握を行っていますか。【Ｒ５】

１　行っている　　２　行っていない

③ ①で１を選択した場合、どのような方法で把握していますか（複数回答可）。【Ｒ５】

ａ　「学生生活調査」への付帯質問項目　　ｂ　学生アンケート調査（学修時間を含む）
ｃ　学生アンケート調査（学修時間を含まない）
ｄ　学修ポートフォリオによる把握
ｅ　その他

④ ②で１を選択した場合、どのような方法で把握していますか（複数回答可）。【Ｒ５】

ａ　「学生生活調査」への付帯質問項目　　ｂ　学生アンケート調査
ｃ　学修ポートフォリオによる把握　　ｄ　その他

⑤ ①または②で１を選択した場合、把握した学生の学修時間や学修行動、学修意欲に関する情報を、大学教育等の改善にどのように活用していますか（複数回答可）。【Ｒ５】

ａ　教育課程や教育方法の改善　　ｂ　学修支援環境の整備
ｃ　学生の就学支援や履修指導　　ｄ　学生へのキャリア相談
ｅ　学位授与の方針等の見直し　　ｆ　その他

３－G　学生の学修成果の把握状況【Ｒ６・３－F】

［大学全体・各学部の状況について回答してください］

① 学生の学修成果の把握を行っていますか（ここでいう「学生の学修成果の把握」とは、単に大学として単位の認定や学位の授与を行う、あるいは卒業判定を行うということではなく、アセスメント・テスト等を用いることにより客観的な測定方法で学生の学修成果の把握を行う場合が対象となります）。【Ｒ６】

1　行っている　　2　行っていない

② ①で１を選択した場合、学修成果として調査・測定等を行っている事項を以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ６】

a　知識・理解（例：文化、社会、自然に関する知識の理解）
b　汎用的能力（例：コミュニケーション・スキル、数量的スキル、問題解決能力）
c　獲得した知識等を活用し、新たな課題に適用し課題を解決する能力
d　態度・志向性（例：自己管理能力、チームワーク）
e　専門的な知識
f　専門的な技術や技能
g　専門職業人としての倫理観
h　その他

③ ①で１を選択した場合、どのような方法で把握していますか（複数回答可）。【Ｒ６】

a　外部の標準化されたテスト等による学修成果の調査・測定（アセスメントテスト等）
b　学生の学修経験等を問うアンケート調査（学修行動調査等）
c　学修評価の観点・基準を定めたルーブリック
d　学修ポートフォリオ
e　その他（具体的に記載してください）

④ ①で１を選択した場合、把握した学生の学修成果に関する情報を、大学教育等の改善にどのように活用していますか（複数回答可）。また、選択したものがある場合は、その具体的な内容についても、回答欄に記入してください。【Ｒ６】

a　教育課程や教育方法の改善　　b　学修支援環境の整備
c　学生の就職支援　　d　学生への履修指導やキャリア相談
e　その他

⑤ ③でａまたはｂを選択した場合、その方法の作成主体を、ａ、ｂそれぞれについて、以下の中から選択してください（複数回答可）。なお、ａとｂとで回答欄が分かれていますので、ご留意ください。【Ｒ６】

a　自大学を含む複数大学（大学コンソーシアムを含む）で作成
b　他大学（複数大学や大学コンソーシアムの場合を含む）で作成
c　自大学が単独で作成
d　企業または民間団体（複数企業・民間団体の場合を含む）で作成
e　企業または民間団体以外の外部団体（国際機関を含む）で作成
f　その他（具体的に記載してください）

⑥ 学位授与にあたり、ディプロマサプリメント（学位証書補足資料）など、学生が修得した知識や能力等を明らかにするための資料を併せて交付していますか。【Ｒ６】

1　行っている　　2　行っていない　　3　交付に向けた準備段階

３－H　学生による授業評価等の実施状況【Ｒ５・３－H】

［大学全体の状況について回答してください］

①　令和７年度に学生による授業評価を実施しましたか（aとcおよびbとdは同時に選択不可、ｅと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ５】

ａ　全ての学部で実施した
ｂ　全ての研究科で実施した
ｃ　一部の学部で実施した（一部の学科のみでの実施を含む）
ｄ　一部の研究科で実施した（一部の専攻のみでの実施を含む）
ｅ　学部、研究科のいずれでも一切実施していない

（※）「ｂ」または「ｄ」を選択した場合、「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（令和７年度実績）」の４－B②「a」の回答と関連しておりますので、同調査の回答内容をご確認の上、ご回答ください。

②　授業の内容を決定する際に学生の意見を聞く等、授業の運営に学生が参加する取組を行っていますか。以下の中から該当するものがあれば選択してください（ｇと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ５】

ａ　授業アンケートの結果を組織的に検討し、授業内容等に反映する機会を設けている
ｂ　大学の授業に関し、学生自治会からの意見を聞く機会を設けている
ｃ　学生を教育改善委員として任命している
ｄ　学生が課外活動で教育改善活動に参加している
ｅ　学生企画型、もしくは学生が参加する授業運営委員会を置く授業科目を開設している
ｆ　ファカルティ・ディベロップメント活動に学生が参加している（ここでいうファカルティ・ディベロップメント活動は、単独大学で行うか、複数大学で行うかは問いません。）
ｇ　ａ～ｆに該当する取組は実施していない
ｈ　その他（取組を具体的に記載してください）

３－Ⅰ　教学マネジメントに関する取組【Ｒ６・３－H】

［大学全体の状況について回答してください］

①　全学的な方針の下、教育課程の中で、個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連させ合いながら、組織的な教育を展開していますか（一例としては、他の関連授業科目を担当する教員と連携して授業内容や教える順序の調整等を行っていることが考えられます）。【Ｒ６】

１　全ての学部・研究科で実施している　　２　一部の学部・研究科で実施している
３　実施していない

②　自大学の大学教育を改善していくための教学マネジメントとして実施しているものを、以下の中から選択してください（ｌと回答する場合を除き複数回答可）。一部の学部・研究科等での取組ではなく、全学的な取組として行われているもののみを回答してください。【Ｒ６】

ａ　教育課程編成・実施の方針に基づく体系的な教育課程の構築（授業科目の整理・統合または連携の取組を含む）
ｂ　学部の壁を越えた充実した教育課程の構築
ｃ　教育改善に関するＰＤＣＡサイクルの確立
ｄ　学修状況の分析や教育改善を支援する体制の構築
ｅ　学内の教員間での教育改善に関する認識の共有
ｆ　学長を中心とする運営体制の確立（学長補佐体制等）
ｇ　学外の関係者・関係機関との連携・協働
ｈ　教学マネジメント確立のための学長と教授会の役割の明確化
ｉ　カリキュラムの編成権限を持った、全学的な教育目標等とカリキュラムとの整合性を検証するための全学的な委員会の設置（もしくは専門スタッフの配置）
ｊ　卒業認定・学位授与の方針に基づく組織的な教育への参画・貢献についての教員評価の実施
ｋ　教学マネジメントのための教職協働体制の構築
ｌ　実施していない

③　自大学の大学教育を改善していくための大学組織全体の取組として、ＡＩ（生成ＡＩを含む。以下同じ。）を活用していますか。【Ｒ６】

１　活用している　　２　活用していない

④　③で１を選択した場合、その具体的な内容として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　ＡＩを活用した授業評価（授業アンケートの集計・分析等）
ｂ　ＡＩをツールとして活用したＦＤ・ＳＤ研修（※１）
ｃ　学生向け支援サービスにおけるＡＩの活用（相談・問合せ窓口等）
ｄ　ＬＭＳ等の教学システムでの活用（学修歴、ポートフォリオ等のデータ分析）
ｅ　大学事務の効率化を目的としたＡＩの活用（事務支援ツールの導入等）
ｆ　ａ～ｅの選択肢以外の取組（具体的に記載してください）

（※１）AIに関する研修ではなく、内容がAI以外であっても、ツールとしてAIを活用したものを指します。

⑤　生成ＡＩの教学面の取扱い（※２）について、学生や教員に向けた指針等を策定していますか。【Ｒ６】

１　策定している　　２　策定していない

（※２）生成AIの教学面の取扱いについては、「大学・高専における生成AIの教学面の取扱いについて」（https://www.mext.go.jp/content/20230714-mxt_senmon01-000030762_1.pdf）を参照してください。
（令和５年７月13日事務連絡）

４．開かれた大学づくり

４－A　学生の学外の社会体験活動と機会の提供状況【Ｒ５・４－A】

（※　一部の学部等で実施しているものも含めて回答してください。）

［大学全体の状況について回答してください］

① 学生による学外の社会体験活動を促すことを目的として、入学時期をずらして入学までの間に学生が活動をする期間を設けたり、または、入学後に学生が活動するための一定の期間を設ける取組やプログラムを実施していますか（いわゆるギャップ・イヤー、ギャップ・ターム等）。【Ｒ５】

1　実施している　　2　実施していない

（※）学外の社会体験活動は、例えば留学や就業、インターンシップ、ボランティア活動などの社会活動を指します。

② ①で１と回答した場合、当該取組やプログラムの中で学生が実施した学外の社会体験活動を授業科目の中で位置づけ単位認定していますか。【Ｒ５】

1　単位認定している　　2　単位認定していない

４－B　高大連携の状況【Ｒ５・４－B】

（※ 一部の学部等で実施しているものも含めて回答してください。）

［大学全体の状況について回答してください］

① 高校生が大学教育に触れる機会として、以下のような取組を行いましたか（ｉと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ５】

a　大学教員が高校へ出向き定期的に行う講義または授業
b　大学教員が高校へ出向き行う講演等（※）
c　大学において行う、高校生を対象とした、大学教員による講演等（※）
d　高校生を対象とした、公開講座の開催
e　高校生を対象とした、大学の通常授業の履修
f　高校生を対象とした体験授業（模擬授業）の開催（ｄ、ｅによるものは除き、高校生が大学の授業を経験することを目的として特別に行われる授業に限る）
g　オープンキャンパス等高校生が大学を実際に見聞きすることができる取組（ｃ～ｆの場合を除く）
h　高校生を対象とした、授業・講演等や公開講座を複数の大学と合同で開催
i　行っていない

（※）大学紹介等として行われたものは除き、大学教育または学問的啓発に関するものに限ります。

② 高校生の進路選択や大学入学者選抜の実施等の円滑化等のために、高校関係者（併設校の関係者を含む）との連携の取組を行っていますか（ｇと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ５】

a　高等学校との意見交換会等　　b　高等学校の授業見学
c　高等学校の学習内容や履修状況の把握　　d　高等学校教員への研修機会の提供
e　高等学校と連携した教材の作成
f　高等学校と大学が連携した教育プログラム（※）
g　行っていない

（※）参考となる取組事例として、米国では、大学教育の先取り履修を単位認定する取組として、カレッジボードによる「アドバンスト・プレイスメント」やデュアル・エンロールメントと呼ばれる取組があり、我が国においても事例が生まれつつあります。

③　②でａを選択した場合、意見交換等の結果を踏まえた改善の取組を実施していますか（複数回答可）。【Ｒ５】

ａ　教育内容・方法の改善に関する取組　　ｂ　履修指導や学修支援等の改善に関する取組
ｃ　大学入学者選抜の改善に関する取組
ｄ　高校生の進路選択に資する情報提供の改善に関する取組

④　②でｆを選択した場合、具体的な取組の内容と、単位認定の有無について回答してください。【Ｒ５】

１　認定している　　２　認定していない

４－Ｃ　大学以外の教育施設等における学修【Ｒ５・４－Ｃ】

［各学部の状況について回答してください］

①　大学以外の教育施設等における学修の単位認定制度を設けていますか（制度を設けているものの、実績人数がいない場合も含みます）。【大学設置基準第２９条及び平成３年文部省告示第６８号】【Ｒ５】

１　設けている　　２　設けていない

４－Ｄ　国内の大学との単位互換制度【Ｒ５・４－Ｄ】

［大学全体の状況について回答してください］

①　国内の大学と単位互換制度を実施していますか。【Ｒ５】

１　大学全体で実施　　２　一部の学部・研究科で実施　　３　実施していない

②　①で１または２を選択した場合、他の都道府県の大学と単位互換制度を実施していますか。【Ｒ５】

１　大学全体で実施　　２　一部の学部・研究科で実施　　３　実施していない

③　①で１または２を選択した場合、その実施方法を以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ５】

ａ　個別の大学と協定を締結して実施　　ｂ　大学コンソーシアムへの参加により実施
ｃ　協定の締結や大学コンソーシアムへの参加がない大学の単位を個別認定

④　①で１または２を選択した場合、令和７年度中に自大学から相手大学等へ送り出した学生数及び受け入れた学生数を記入してください。対象者がいない場合は「０」と回答してください。【Ｒ５】

⑤　②で１または２を選択した場合、令和７年度中に自大学から他の都道府県の相手大学等へ送り出した学生数及び受け入れた学生数を記入してください。対象者がいない場合は「０」と回答してください。【Ｒ５】

Q．同一人物が複数の大学等で受講している場合は、どのように数えればよいのですか。例えば学生Ａがα大学、β大学で受講している場合はどのように数えるのですか。
A．それぞれの大学ごとに１名ずつ数えます。例の場合は２名となります。

Q．同一法人内の大学へ送り出した学生および同一法人内の大学から受け入れた学生は該当しますか。
A．該当します。

Q．単位を修得しなかった学生であっても受入れ人数、送り出し人数として数えてよいのですか。
A．受入れ人数、送り出し人数は、単位の修得の有無にかかわらず記入してください。

４－E　学修歴証明書のデジタル化の状況【Ｒ６・４－G】

（※）学修歴証明書のデジタル化とは、各種証明書等（卒業・修了証明書、成績証明書、各授業科目・講座等の履修証明書等）について、インターネット（オープン・バッジの利活用を含む。）等を利用して発行および保管・共有できるようデジタル形式に変換すること（ＩＣＴ技術（デジタル署名やブロックチェーン技術等）を用いて真正性が担保されているものに限る。）をいいます。

［大学全体の状況について回答してください］

① 学修歴証明書等のデジタル化を実施していますか。【Ｒ６】

1　実施している
2　実施していないが、検討している
3　実施しておらず、検討していない

② ①で１を選択した場合、その実施方法を以下の中から選択してください。【Ｒ６】

a　大学全体で卒業・修了証明書のデジタル化を実施している
b　一部の学部・学科等において卒業・修了証明書のデジタル化を実施している
c　個別の授業科目や講座、履修証明プログラム等の単位で修了証明書等のデジタル化を実施している

Q．証明書発行申請者によるインターネット上の申込受付に基づき、卒業証明書や成績証明書等を、コンビニエンスストア等に設置されている印刷複合機等で印刷出力して発行できる仕組みは、学修歴証明書のデジタル化と言えますか。
A．学修歴証明書のデジタル化は、最終的に紙媒体での発行とするものではなく、証明されている内容の明示や証明書発行そのものをデジタル媒体へと変えていく仕組みです。上記の発行方法は、コンビニエンスストア等に設置されている印刷複合機等を通じ、紙媒体の証明書を発行する仕組みであるため、「実施している」には該当いたしません。

Q．ＰＤＦ等で作成された卒業証明書や成績証明書等を、パスワードをかけたうえで証明書発行申請者にメール送付する仕組みは、学修歴証明書のデジタル化と言えますか。
A．学修歴証明書のデジタル化では、証明内容の明示および証明書発行において、ＩＣＴ技術（デジタル署名やブロックチェーン技術等）を用いて真正性を担保していることが重要です。当該証明書がＩＣＴ技術等によって、証明内容等の真正性を担保している場合は、「実施している」と回答してください。一方、紙媒体の証明書をスキャナー等でＰＤＦデータに変換し、そのデータにパスワードをかけてメール送付している場合は、証明内容等の真正性を担保しているとはいえないため、「実施している」には該当いたしません。

４－Ｆ　情報公表の状況【Ｒ６・４－Ｈ】

（※）情報公表について、学校教育法第１１３条では、「大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。」とされています。

［大学全体の状況について回答してください］

① 教学マネジメントに関し、令和７年度に公表を行ったものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　単位の修得状況（年間あるいは卒業時までに修得された単位数と修得した学生数　等）
ｂ　学位の授与状況（専攻分野に応じた学位と学位を授与された学生数　等）
ｃ　卒業生の進学率
ｄ　卒業生の主な進学先
ｅ　卒業生の就職率
ｆ　卒業生の主な就職先
ｇ　大学の教育研究活動に関する学生の満足度
ｈ　大学の教育研究活動を通じた学生の成長実感
ｉ　学生の学修に対する意欲
ｊ　入学者選抜の状況（志願者数、受験者数、合格者数、倍率　等）
ｋ　修業年限期間内に卒業する学生の割合
ｌ　留年率（又は留年者数）
ｍ　中途退学率（又は中途退学者数）
ｎ　教員一人当たりの学生数（ＳＴ比）
ｏ　学事暦の柔軟化の状況（３学期制や４学期制の導入状況、秋入学の導入状況　等）
ｐ　履修単位の登録上限数
ｑ　シラバスの内容
ｒ　早期卒業の状況（早期卒業の導入状況、早期卒業した学生数や学生の割合　等）
ｓ　大学院への飛び入学の状況（大学院への飛び入学の導入状況、大学院へ飛び入学した学生数や学生の割合　等）
ｔ　ＦＤの実施状況や活動状況
ｕ　ＳＤの実施状況や活動状況

（※１）令和７年度に公表を行っていれば該当あるものとして御回答ください。（令和７年度の状況の公表であるか否かを問いません。）

（※２）「ｂ」を選択した場合は、「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（令和７年度実績）」の７－Ｄ　「a」の回答と関連しておりますので、同調査の回答内容をご確認の上、ご回答ください。

（※３）「ｅ」、「ｆ」、「ｋ」を選択した場合は、「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（令和７年度実績）」の４－E①の回答と関連しておりますので、同調査の回答内容をご確認の上、ご回答ください。

Q．履修要項等、閲覧の対象者が基本的には限定されるものであっても、学外の方がその情報を閲覧できる場合、「公表を行ったもの」に含まれるのでしょうか。
A．学生や保護者の方のみでなく、インターネット等で学外の方が制限なしに閲覧できるものであれば、「公表を行ったもの」に該当いたします。

５．社会人の学び直し（リカレント教育等）の取組状況

５－A　社会人の入学に関する特別な措置の状況【Ｒ６・５－A】

Q．「社会人」とは、学校基本調査と同様の定義で良いか。
A．貴見のとおりです。（５－D、E、Ｆも同様です。）

［各学部・研究科の状況について回答してください］

① 社会人向けの特別な募集枠を設けていますか。【Ｒ６】

1　設けている（令和７年度に実際に受け入れた人数を記入してください。実績がない場合は人数欄に「０」と回答してください。）

2　設けていない

（※）「１」を選択した場合は、「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（令和７年度実績）」の６－A①「d」の回答と関連しておりますので、同調査の回答内容をご確認の上、ご回答ください。

Q．「社会人向けの特別な募集枠」とは、具体的にどのような入試制度を指すのですか。
A．「一般入試」と「社会人入試」の募集人員を区分し、社会人が正規学生として入学する入試制度（編入学含む）を指します。

Q．学部又は研究科全体が社会人向け（入学者全員が社会人）である場合、「社会人向けの特別な募集枠」については「２　設けていない」を選択するのですか。
A．入試の出願資格として、社会人経験や有職経験等を有している者のみを対象としている場合は「１　設けている」をご選択ください。

Q．令和７年度中に募集を行い、令和８年度に入学した者も対象とするのですか。
A．対象としません。（５－Ｂも同様です。）

Q．「実際に受け入れた人数」とは、具体的にどのような人を指すのですか。
A．入学者数を指します。

② 社会人の入学に際して、就業実績に基づく加点や一部科目の免除など、特別な配慮等を行っていますか（①の特別な募集枠で実施するものを含む）。【Ｒ６】

1　行っている　　2　行っていない

（※）「１」を選択した場合は、「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（令和７年度実績）」の６－A②の回答と関連しておりますので、同調査の回答内容をご確認の上、ご回答ください。

５－B　聴講生（※）の受入状況【Ｒ５・５－B】

（※）「聴講生」とは、教育課程の全部の履修を目的とする正規の学生とは異なり、授業の一部を履修することを目的として、学則等によって慣行的に認められてきたものであり（法令に直接の根拠はありません）、科目等履修生のように履修した授業科目の単位認定は行われないものを指します。

［大学全体の状況について回答してください］

① 聴講生の受入制度を設けていますか（制度を設けているものの、実績人数がいない場合も含みます）。【Ｒ５】

1　大学全体で設けている　　2　一部の学部・研究科等で設けている

3　設けていない

② ①で１または２を選択した場合、受入実績人数を以下の項目別に回答してください。対象者がいない場合は「０」と回答してください。【Ｒ５】

ａ　他大学の学生　　ｂ　短期大学生　　ｃ　高等専門学校生
ｄ　専修学校生　　ｅ　高校生
ｆ　就業者（勤め先があり、また、自家営業等で仕事をしている場合）
ｇ　自大学（院）の大学（院）生
ｈ　その他（主婦、高齢者等で職業に従事していない場合）

Q．選択肢「ａ～ｅ」は各教育機関の卒業生という解釈で良いのですか。
A．受入れ時点の所属先に基づき回答してください。

Q．主に家事等をしており、そのかたわらパートタイム、アルバイト等で仕事をしている場合はどの分類に入るのでしょうか。
A．パートタイム等であっても、従事している仕事がある場合は「ｆ　就業者」として回答してください。

Q．受入実績人数とは、具体的にどのようなカウント方法における人数ですか。
A．延べ人数を回答してください。

５－Ｃ　リカレント教育実施体制の状況【Ｒ６・５－Ｃ】

（※）「リカレント教育」とは、元来はいつでも学び直しができるシステムという広い意味を持つものですが、本調査の整理では、キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けること（アップスキリング）や、現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること（リ・スキリング）の双方を含むとともに、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む広義の意味で使用します。

［大学全体の状況について回答してください］

① リカレント教育を全学的に推進する組織を設置していますか。【Ｒ６】
１　設置している　　２　設置していない

② 大学としての方針や中長期的な目標にリカレント教育の実施を位置付けていますか。【Ｒ６】
１　位置付けている　　２　位置付けていない

５－Ｄ　履修証明プログラムの実施状況【Ｒ６・５－Ｄ】

（※）履修証明プログラムについては、文部科学省ホームページ「大学等の履修証明制度について」（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/）を参照してください。

［大学全体の状況について回答してください］

① 学校教育法第１０５条及び学校教育法施行規則第１６４条に基づく履修証明プログラムを開設していますか。【Ｒ６】
１　開設している　　２　開設していない

（※）「２」を選択した場合は、「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（令和７年度実績）」の６－A①「f」の回答と関連しておりますので、同調査の回答内容をご確認の上、ご回答ください。

② ①で１を選択した場合、以下の事項についてプログラムごとに回答してください。【Ｒ６】

（※）一つの大学で複数の履修証明プログラムを開設している場合、個々のプログラムごとに回答してください。プログラム名称は「○○大学履修証明プログラム」などとせず、個別の名称を回答してください。

ア　プログラムの名称

イ　プログラムの分野・テーマ（複数回答可）

ａ　デジタル分野（ＩＴ、データサイエンス、ＡＩ等）

ｂ　グリーン分野（※脱炭素やカーボンニュートラルなど、環境に配慮した技術やそれに関連するもの）

ｃ　ａ、ｂ以外の理工農系　　ｄ　医療・福祉系

ｅ　商学・経済学系（経営・財務等）　　ｆ　政治・法律系

ｇ　社会学・心理学系　　ｈ　教育系（教育学、育児に関連するもの等）

ｉ　人文学系（歴史・文学・哲学等）　　ｊ　語学系

ｋ　地方創生、地域課題解決　　ｌ　芸術系（音楽・絵画等）

ｍ　家政学系（栄養学・ファッション等）　　ｎ　スポーツ・実技系

ｏ　趣味系（園芸・料理等）　　ｐ　その他（具体的に記載してください）

ウ　総開設時間数（時間）

エ　受講者数（※同一プログラムを複数開講した場合は、その合計人数を回答）

オ　受講者のうち、社会人数

カ　証明書交付者数（※同一プログラムを複数開講した場合は、その合計人数を回答）

キ　修了要件

５－Ｅ　短期のリカレント教育プログラムの実施状況【Ｒ６・５－Ｅ】

［大学全体の状況について回答してください］

① 正規課程外で、一定の修了要件を定める社会人向けの体系的リカレント教育プログラムを実施していますか。【Ｒ６】

（※）履修証明プログラムや単発のワークショップ、公開講座は含まないでください。

１　実施している　　２　実施していない

② ①で１を選択した場合、以下の事項についてプログラムごとに回答してください。【Ｒ６】

ア　プログラムの名称

イ　プログラムの分野・テーマ（複数回答可）

ａ　デジタル分野（ＩＴ、データサイエンス、ＡＩ等）

ｂ　グリーン分野（※脱炭素やカーボンニュートラルなど、環境に配慮した技術やそれに関連するもの）

ｃ　ａ、ｂ以外の理工農系　　ｄ　医療・福祉系

ｅ　商学・経済学系（経営・財務等）　　ｆ　政治・法律系

ｇ　社会学・心理学系　　ｈ　教育系（教育学、育児に関連するもの等）

ｉ　人文学系（歴史・文学・哲学等）　　ｊ　語学系

ｋ　地方創生、地域課題解決　　ｌ　芸術系（音楽・絵画等）

ｍ　家政学系（栄養学・ファッション等）　　ｎ　スポーツ・実技系

ｏ　趣味系（園芸・料理等）　　ｐ　その他（具体的に記載してください）

ウ　総開設時間数（時間）

エ　受講者数（※同一プログラムを複数開講した場合は、その合計人数を回答）

オ　受講者のうち、社会人数

カ　修了要件

５－Ｆ　公開講座の実施状況【Ｒ６・５－Ｆ】

（※）ここで言う「公開講座」とは、正規学生以外の社会人や地域住民等を主な対象として行われる市民教養講座等、正課外で開設され、修了要件も特に設けない講座を指します。履修証明プログラム、短期のリカレント教育プログラム、高大連携事業と教員免許状更新講習は含まないでください。

［大学全体の状況について回答してください］

① 公開講座を実施していますか。【Ｒ６】

１　実施している　　２　実施していない

② ①で１を選択した場合、以下の事項について回答してください。【Ｒ６】

ア　実施している講座の総数

イ　分野・テーマ毎の講座数（複数回答可）

ａ　デジタル分野（ＩＴ、データサイエンス、ＡＩ等）

ｂ　グリーン分野（※脱炭素やカーボンニュートラルなど、環境に配慮した技術やそれに関連するもの）

ｃ　ａ、ｂ以外の理工農系　　ｄ　医療・福祉系

ｅ　商学・経済学系（経営・財務等）　　ｆ　政治・法律系

ｇ　社会学・心理学系　　ｈ　教育系（教育学、育児に関連するもの等）

ｉ　人文学系（歴史・文学・哲学等）　　ｊ　語学系

ｋ　地方創生、地域課題解決　　ｌ　芸術系（音楽・絵画等）

ｍ　家政学系（栄養学・ファッション等）　　ｎ　スポーツ・実技系

ｏ　趣味系（園芸・料理等）　　ｐ　その他（具体的に記載してください）

ウ　全講座の受講者数（※同一プログラムを複数開講した場合は、その合計人数を回答）

エ　全講座の受講者のうち、社会人数

６．教職員の資質向上等の取組状況

６－A　ファカルティ・ディベロップメントの実施状況【Ｒ５・６－A】

（※）ファカルティ・ディベロップメント（以下、「ＦＤ」という。）とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な研修または研究の総称で、大学設置基準第１１条第２項において、大学における義務とされています。なお、学生による授業評価等の状況については３－Hでお尋ねいたしますので、ここでは対象外としてください。

［大学全体の状況について回答してください］

① 令和７年度に全学的なＦＤとして行ったものを、以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ５】

a　教員相互の授業参観
b　教員相互による授業評価
c　自大学の学生や自大学への入学志願者に対する理解を深めるためのワークショップ
d　三つの方針に基づく教育課程の構築を目的としたワークショップまたは授業検討会
e　アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会
f　教育方法改善のためのワークショップまたは授業検討会（主な目的がｃ～ｅに該当するものは除く）
g　授業コンサルテーション
h　講演会、シンポジウム等（ａ～ｇに該当するものは除く）
i　研究倫理に関する研修会等
j　新任教員（※）を対象とした研修会等
k　実務経験を有する教員を対象とした研修会等

（※）ここでは採用・転入により、新たに自大学の本務教員となった教員全てを「新任教員」とします。

② ＦＤに関するセンター等の組織（※）を設けていますか（ｃ、ｄと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ５】

a　学内にセンター等（学内組織を含む）を設置している
b　他大学と共同でセンター等を設置している
c　ａ、ｂ以外の形で設置している
d　設置していない

（※）教育方法の研究開発、教員を対象とした研修、教授方法に係る個別相談等を行うために設置される組織のことを指します。

③ ②でａを選択した場合、当該組織に求められる役割、機能として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ５】

a　授業内容、方法の改善、向上　　b　教育プログラムや教育システムの企画及び開発
c　教員の教育業績評価（企画、検討段階を含む）
d　ＦＤに関する専門家の養成　　e　職員の職能開発

④ 大学全体の専任教員のうち、令和７年度にＦＤに参加した者のおおよその割合を回答してください（小数点以下は切り上げとしてください）。【Ｒ５】

1　全員（１００％）　　2　４分の３以上（７５％～９９％）
3　２分の１以上（５０％～７４％）　　4　４分の１以上（２５％～４９％）
5　４分の１未満（２４％未満）　　6　把握していない

⑤　ＦＤの実施に当たり、ＦＤに関する専門家（※）を活用していますか（ｅと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ５】

a　自大学の常勤の職員を専門家として活用

b　自大学の非常勤の職員を専門家として活用

c　自大学では雇用していないが、他大学と連携し、他大学の専門家を活用する仕組みを構築

d　外部の専門家を必要に応じて活用（研修会講師として招く場合を含む）

e　特に活用していない

（※）何が「ＦＤに関する専門家」に該当するかは、最終的には各大学でご判断いただくことになりますが、判断の目安としては、例えば、「ＦＤの企画や実施方法等に関する専門的なプログラムを修了した者」、「ＦＤに関する研究を長期間専門に行ってきており、ＦＤについて深い知見を有する者」、「ＦＤの企画・立案等について十分な実績を有する者（一例としては、全学のＦＤ担当として５年以上ＦＤの企画・立案等を積極的に行ってきた者）」等が考えられます。

６－Ｂ　教員の教育面における評価のための工夫等【Ｒ６・６－Ｂ】

[大学全体の状況について回答してください]

①　教員の教育面における業績評価や顕彰を行っていますか。回答票に従い、全ての教員を対象とする取組には「１」を、一部の教員を対象とする取組には「２」を、全く実施していない場合は「３」を、それぞれ記入してください。【Ｒ６】

②　ティーチング・ポートフォリオ（※）の導入を行っていますか。【Ｒ６】

1　全ての教員を対象に導入を行っている　　2　一部の教員を対象に導入を行っている

3　行っていない

（※）ティーチング・ポートフォリオとは、大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成する際の技術や概念及び、場合によっては運動を意味するものとされています。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められるとされています。

なお、ここでいうティーチング・ポートフォリオには、教員の教育面の取組だけでなく、研究や社会貢献の取組状況も含めた記録等（いわゆるアカデミック・ポートフォリオ）も含まれます。

６－Ｃ　ハラスメントの防止【Ｒ６・６－Ｃ】

（※）「ハラスメント」は、例えば、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント、本邦外出身者に対する差別的言動や性的指向及び性自認を理由とする差別的扱い等が考えられます。教職員に対する職場におけるハラスメントに限らず、学生に対するハラスメントを含みます。

［大学全体の状況について回答してください］

① 大学全体で、学生及び教職員を対象としたハラスメントの防止の取組を実施していますか（令和７年度において具体的な事案が生じていない場合も、②～⑧のような取組があれば、「実施している」と回答してください）。【Ｒ６】

１　実施している　　２　実施していない

② ①で１を選択した場合、ハラスメントに関し、学内の全ての学生及び教職員が相談できる窓口を設置していますか。【Ｒ６】

１　設置している　　２　設置していない

③ ②で１を選択した場合、ハラスメントに関し、学内の全ての学生及び教職員が相談できる学外の機関（※）を活用した相談窓口を設けていますか。【Ｒ６】

１　設けている　　２　設けていない　　３　今後設ける予定がある

（※）学外の機関の活用例として、例えば、ハラスメント対策を専門とする民間のコンサルティング会社や学外の弁護士法律事務所等と個別に契約を締結して相談窓口を設けること等が考えられます。

④ ③で１を選択した場合、具体的にどのような取組を実施しているか、以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　大学の顧問弁護士事務所と契約し、電話等で相談できる窓口を設置している。
ｂ　大学の顧問弁護士以外の弁護士事務所と契約し、電話等で相談できる窓口を設置している。
ｃ　民間企業と契約し、相談窓口を設置している。
ｄ　学外のＮＰＯ法人と契約し、相談窓口を設置している。
ｅ　その他（具体的に記載してください）

⑤ ①で１を選択した場合、ハラスメントの防止のための全学的な調査・対策機関を設置していますか。【Ｒ６】

１　常設の機関を設置している
２　常設の機関は置いていないが、学内で設置が必要と認めた場合に調査委員会等を設置する
３　常設・非常設を問わず調査委員会等は設置しない

⑥ ⑤で１または２を選択した場合、より実効性を高めるという観点から、学内の調査・対策機関に第三者を含める等の取組を実施していますか。【Ｒ６】

１　取り組んでいる　　２　取り組んでいない　　３　今後取り組む予定がある

⑦ ⑥で１を選択した場合、具体的にどのような取組を実施していますか（複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　大学の顧問弁護士を調査・対策機関の委員に加えるようにしている。
ｂ　大学の顧問弁護士以外の弁護士を調査・対策機関の委員に加えるようにしている。
ｃ　医療、心理、福祉、法律等に関する専門家（※）を調査・対策機関の委員に加えるようにしている。
ｄ　事案に関係のない職員を調査・対策機関の委員に加えるようにしている。
ｅ　その他（具体的に記載してください）

（※）医療、心理、福祉、法律等に関する専門家については、これらの分野に限らず、ハラスメント対応や性暴力等の被害者支援の知識を有する者など、事案に応じて適切な専門家の協力を得ることが想定されます。なお、ここでは、ａ、ｂに掲げる弁護士を除く者をいいます。

⑧　①で１を選択した場合、普及・啓発活動や事案発生後の対応の周知を含め、ハラスメント防止のための取組として行っているものを、以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ６】

［ハラスメントの防止等に関する規則・体制の整備］

a　ハラスメント防止に関する方針等の策定・明示（※１）
b　ハラスメントを行った者への対処方針（懲戒規程等）の策定・明示（※２）
c　オンラインでの相談対応
d　専門職員の配置等の相談体制の充実
e　相談業務を担当する教職員への支援（※３）
f　被害者への速やかかつ適切な配慮に関する規定の整備（※４）
g　再発防止策に関する規定の整備
h　教員採用段階における過去の学生への性暴力等に係る懲戒処分歴等の確認（※５）

［周知・啓発活動］

i　管理職を含む教職員に対する研修・ガイダンスの実施
j　学生に対する研修・説明会の実施
k　ハラスメントに関する規程・相談窓口やハラスメント防止に関する取組内容についてインターネットで公表
l　ハラスメント防止に関するリーフレット等を作成し教職員や学生に配布
m　ハラスメント防止に関するポスター等の学内掲示

［実態把握］

n　教職員への実態調査（※６）
o　学生への実態調査（※６）

［その他］

p　その他（具体的に記載してください）

（※１）ここでいう「ハラスメント防止に関する方針等の策定・明示」とは、ハラスメント防止に関する規程やその他の学内規則等の文書において、ハラスメントの定義及びハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、教職員及び学生等の大学の構成員（以下「構成員」という。）に周知することを指します。

（※２）ここでいう「対処方針の策定・明示」とは、懲戒規程やその他の学内規則等の文書において、ハラスメントを行った者に対して厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を定め、構成員に周知することを指します。

（※３）ここでいう「教職員への支援」とは、相談業務に関するマニュアルの整備、研修等の実施、専門的な職員の配置等を指します。

（※４）ここでいう「配慮に関する規定の整備」とは、ハラスメント防止に関する規程やその他の学内規則等の文書において、被害者等と行為者の接触回避や、被害者等の学修や研究の継続のための教育研究上の配慮、被害者のメンタルヘルス不調への相談対応等について定めることを指します。

（※５）ここでいう「懲戒処分歴等の確認」とは、履歴書により、過去の学生に対するセクシュアル・ハラスメントを含む性暴力等を原因とする懲戒処分歴やその事由を申告させ、経歴詐称は懲戒解雇等につながることを明示することにより確認することなどを指します。

（※６）ここでいう「実態調査」とは、ハラスメントの被害を含めた実態や、大学が行っているハラスメント防止のための取組の認知度・効果等を把握するためのアンケート調査等を実施している場合が該当します。

Q．「学内の全ての学生及び教職員が相談できる窓口」とは、１つの窓口で、全ての学生及び教職員からの相談を受け付けるものを指すのですか。
A．必ずしも１つの窓口である必要はありません。例えば、複数の窓口（学部、研究科等単位）を設置しており、それら複数の窓口により、全ての学生及び教職員からの相談を受け付ける体制が整えられている場合も含まれます。

Q．大学としてではなく、学校法人としてハラスメントの防止の取組を実施している場合も該当しますか。
A．貴見のとおりです。

７．組織運営の活性化

７－A　教員等の採用状況【Ｒ６・７－A】

（※）「教員等」には、競争的資金で雇用されている特任教員（非常勤教員を除く）も含みます。

Q．学部・学科・附置研究所以外（教育センター等）に所属する教員も対象となるのですか。
A．対象となります。

Q．客員教授はどう扱うのですか。
A．常勤か非常勤かで判断してください。

［大学全体の状況について回答してください］

① 教員等の採用に当たり、以下の選択肢の内容を基準等に盛り込んでいますか（ｇと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　他大学出身者の積極的採用
ｂ　他大学・研究機関等における在籍経験を有する者の積極的採用
ｃ　特定の研究機関等の出身者に偏ることの防止
ｄ　女性の積極的採用
ｅ　外国人および外国の大学で学位を取得した教員の積極的採用
ｆ　社会人の積極的採用
ｇ　ａ～ｆの内容は盛り込んでいない

② 教員等の採用・昇進に関し、テニュアトラック制（※）を導入していますか。【Ｒ６】

１　全学的に導入している
２　一部の学部、研究科等で導入している
３　導入していない
４　任期付の教員等の採用・昇進に関し、類似の仕組みを導入している

（※）テニュアトラック制とは、公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組みを指します。大学において「テニュアトラック制」としている場合でも、この定義に当てはまらないものは、類似の仕組みとして４を選択してください。

③ 令和７年度に採用した教員（※）（非常勤教員を除く）について、採用した教員数、公募により採用した教員数、テニュアトラック制の教員数を職種（教授、准教授、講師、助教、助手）ごと、分野（人文系、社会系、理学系、工学系、農学系、保健系（医学、歯学、薬学、その他）、その他）ごと、男女ごとに回答してください。該当がない場合は、回答欄に「０」を入力してください。【Ｒ６】

（※）公募等の募集時期ではなく、実際に採用した時期が令和７年度であるものが本調査の対象です。

７－B　教員等の任期制等の実施状況【Ｒ５・７－B】

［大学全体の状況について回答してください］

Q．ここでいう「任期制」とは、「大学教員等の任期に関する法律」（平成９年法律第８２号）に基づくものに限るのですか。
A．必ずしも「大学教員等の任期に関する法律」に基づかなくても構いません。

① 任期を付して任用している教員等の数について、職種（教授、准教授、講師、助教、助手（非常勤教員を除く））ごとに、回答票に沿って記入してください（令和７年５月１日現在）。該当がない場合は、回答欄に「０」を入力してください。【Ｒ５】

② ①で回答いただいた人数のうち、再任可能な任期制を適用している教員等（※）数を、職種（教授、准教授、講師、助教、助手（非常勤教員を除く））ごとに回答してください。該当がない場合は、回答欄に「０」を入力してください。【Ｒ５】

（※）例えば、５年間のプロジェクト雇用の場合、便宜上１年単位の再任をしている者は含まれません。

Q．定年までの在任年齢内で５年以内の期間をもって繰り返し延長できることになっている特任教員が、今回の発令を最後に定年になる場合、再任可能な適用者に含めるのですか。
A．令和７年５月１日の時点で「再任可能な任期制を適用している教員」であれば、今回の発令を最後に定年になる場合であっても、再任可能な任期制を適用している教員に含めてください。

７－C　基幹教員制度の導入状況【Ｒ６・７－B】

（※）令和４年９月の大学設置基準の一部改正により、基幹教員制度が導入されています（大学院は対象外）。基幹教員の規定の適用には経過措置が設けられており、組織改編等を行わない場合には、導入の時期に期限はありませんが、導入に当たっては、必ず大学等の全部の学部等において一斉に導入する必要があります。

［大学全体（研究科は除く）の状況について回答してください］
（※）研究科のみの大学院大学は回答不要です。

① 基幹教員制度を導入していますか。【Ｒ６】
1　導入している　　2　導入していない

７－D　IRに関する取組【Ｒ５・７－D】

（※）「ＩＲ（インスティテューショナル・リサーチ）」は、大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、ＩＲを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされています。また、我が国でも、複数大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われています。

［大学全体の状況について回答してください］

① 大学内に、全学的な組織としてＩＲを専門で担当する部署を設けていますか（ＩＲを専門で担当する部署の具体的な業務の例は、⑥を御参照ください）。【Ｒ５】
1　専門の担当部署を設けている
2　専門の担当部署は設けていないが、教職員の併任による委員会方式の組織を設けている
3　大学内に１、２に該当する組織は特に設けていない
4　大学内に１、２に該当する組織は設けていないが、学校法人等に設けている

Q．ＩＲの担当部署が大学内の組織ではなく、法人直属の組織として位置づけられている場合、本設問の回答は「設けていない」という整理になるのですか。
A．「４　大学内に該当する組織は設けていないが、学校法人等に設けている」という整理になります。

Q．ここでいう「ＩＲを専門で担当する部署」とは、具体的には、どのような部署を指すのですか。
A．ＩＲ業務の具体的な内容としては設問⑥に掲げたものが挙げられますが、これらの業務に、年間を通じて専従する部署が「ＩＲを専門で担当する部署」に該当するものと考えられます。

② ①で１を選択した場合、ＩＲを専門で担当する部署に専任の教員を置いていますか。【Ｒ５】
1　置いている　　2　置いていない

③　②で１を選択した場合、令和７年度における専任の教員の人数を、以下のａ～ｄにより区分して回答してください（令和８年３月３１日時点で、ＩＲを専門で担当している部署に在籍している者が回答の対象者となります。複数の項目に該当する者がいる場合は、次の例を参考に、いずれか１つの項目でのみ回答してください。例：ａとｂに該当する者：ａで回答。ｂとｄに該当する者：ｂで回答。なお、該当がない区分は「０」を記入してください）。【Ｒ５】

ａ　ＩＲを研究の対象としている者
ｂ　ＩＲの企画や実施方法等に関する専門的な高等教育プログラムを受講した者（ここでいう「専門的な高等教育プログラム」には講演会や単発の研修への参加は含まれません。）
ｃ　ＩＲの企画や実施方法等に関する研修に参加したことがある者
ｄ　その他

④　①で１を選択した場合、ＩＲを専門で担当する部署に専任の職員を置いていますか。【Ｒ５】

１　置いている　　２　置いていない

⑤　④で１を選択した場合、令和７年度における専任の職員の人数を、以下のａ～ｃにより区分して回答してください（対象者の考え方等は③と同じです）。【Ｒ５】

ａ　ＩＲの企画や実施方法等に関する専門的な高等教育プログラムを受講した者
ｂ　ＩＲの企画や実施方法等に関する研修に参加したことがある者
ｃ　その他

⑥　①で１を選択した場合、その部署で行っている業務には、どのようなものがありますか（複数回答可）。【Ｒ５】

ａ　学内の意思決定に資する提案書の作成
ｂ　認証評価機関への報告書の作成や必要なデータの収集等、認証評価に関連する業務
ｃ　自己点検評価に必要なデータの収集や分析等、自己点検評価に関連する業務
ｄ　その他の評価（国立大学法人評価やその他の第三者評価等）に必要なデータの収集等、その他の評価に関連する業務
ｅ　国（政府）への報告の作成（ｂ～ｄに関するものは除く）
ｆ　学生の学修成果の評価のためのデータ収集、評価の実施・分析
ｇ　学生の学修時間の把握のためのデータ収集、分析
ｈ　学生の募集管理
ｉ　学生の履修登録管理
ｊ　予算・財務計画の策定のためのデータ収集、分析
ｋ　学生、大学教員、大学職員に関するデータ収集、分析（主にａ～ｉを目的としたものは除く）

７－E　入学者受入れに関する取組【Ｒ６・７－D】

［大学全体の状況について回答してください］

① 入学者選抜に関する学内組織（入試担当部署以外に設置されるセンター等を含む）（※）が担う役割、機能として当てはまるものを、入試区分（一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜）ごとに以下の中から選択してください（ｊと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】

a　入学者選抜の企画及び開発　　b　広報　　c　高大連携
d　入学者選抜の実施及び運営　　e　合否判定（その一部を行う場合を含む）
f　入学後の追跡調査等による信頼性・妥当性の検証
g　入学者受入れに関する専門家の養成　　h　教職員の研修
i　調査研究（入試データの分析・評価等）
j　ａ～ｉに該当する役割・機能はない

（※）恒常的に設置されている学内組織を対象にしており、入試委員会等の委員会組織は対象外です。

② 入学者選抜の実施に当たり、入学者受入れに関する専門家（※）を活用していますか（ｅと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】

a　外部から専門家を常勤雇用して活用　　b　外部から専門家を非常勤雇用して活用
c　自大学では雇用していないが、他大学と連携し、他大学の専門家を活用する仕組みを構築
d　外部の専門家を必要に応じて活用（研修会講師として招く場合を含む）
e　特に活用していない

（※）何が「入学者受入れに関する専門家」に該当するかは、最終的に各大学でご判断いただくことになりますが、判断の目安としては、例えば、「入学者選抜の企画や実施方法等に関して、十分な実績を有する者、もしくは精通している者」、「入学者選抜に関する研究を長期間専門に行ってきており、深い知見を有する者」等が考えられます。

③ ②でａ～ｄを選択した場合、入学者受入れに関する専門家の属性として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ６】

a　事務職員　　b　教員　　c　その他

④ ②でａ～ｄを選択した場合、入学者受入れに関する専門家が担う役割、機能として当てはまるものを以下の中から選択してください（複数回答可）。【Ｒ６】

a　入学者選抜の企画及び開発　　b　広報　　c　高大連携
d　入学者選抜の実施及び運営　　e　合否判定（その一部を行う場合を含む）
f　入学後の追跡調査等による信頼性・妥当性の検証
g　入学者受入れに関する専門家の養成　　h　教職員の研修
i　調査研究（入試データの分析・評価等）

８．グローバル人材育成と大学の国際化の状況

８－A　外国語教育の実施状況【Ｒ６・８－A】

［各学部の状況について回答してください］

① 英語教育に関して、以下のような取組を行っていますか（ｊと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　会話中心、速読中心等目的別クラス編成　　ｂ　能力別クラス編成
ｃ　少人数クラス（１クラス２０人以下）の開設　　ｄ　ＬＬ、映像教材等の利用
ｅ　ＩＣＴの活用　　ｆ　ネイティブ・スピーカーの活用
ｇ　ＴＯＥＦＬ、ＴＯＥＩＣ、英検等に必要な能力の養成を目的とした科目の開設
ｈ　ＴＯＥＦＬ、ＴＯＥＩＣ、英検等の学外試験結果の単位認定
ｉ　ＴＯＥＦＬ、ＴＯＥＩＣ、英検等の学外試験の結果を進級や卒業等の基準または要件として活用
ｊ　特になし

② 外国語教育に関して、在学中に学生が身につけるべき水準について、何らかの達成目標を設定していますか（ｆと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　英語について、ＴＯＥＩＣ、ＴＯＥＦＬ等外部試験のスコア等を到達水準の１つとして設定している
ｂ　英語について、外部試験のスコア等以外の到達水準を設定している（大学独自で定めている到達水準を含む）
ｃ　英語について、大学又は学部・学科等の卒業認定・学位授与の方針において、到達水準を設定している
ｄ　英語以外の外国語について、外部試験のスコア等を到達水準の１つとして設定している
ｅ　英語以外の外国語について、外部試験のスコア等以外の到達水準を設定している（大学独自で定めている到達水準を含む）
ｆ　設定していない

③　②でａまたはｂを選択した場合、その達成目標の達成者数（実数）を回答してください。【Ｒ６】

８－Ｂ　外国語による授業の実施状況【Ｒ６・８－Ｂ】

［各学部・研究科の状況について回答してください］

① 学部または研究科の授業科目で、外国語のみにより（日本語を併用せずに）授業を行っているものがありますか（外国語教育を主たる目的としているもの（例：英語演習）は除きます）。【Ｒ６】

１　ある　　２　ない

※「２　ない」を選択した場合、②及び③への回答は不要です。

Q．同一内容の授業科目を２クラス開設しており、１クラスでは外国語のみ、もう１クラスは日本語と併用して開設している場合はどう回答すればよいのですか。
A．「１　ある」のみで回答してください。

② ①で１を選択した場合、次の選択肢の中から、該当する外国語が使用されている授業科目について、それぞれ回答票に従い、令和７年度における総開講科目数を回答してください。該当がない場合は、回答欄に「0」を入力してください。【Ｒ６】

a	英語	b	フランス語	c	ドイツ語	d	スペイン語
e	ポルトガル語	f	インドネシア語	g	ギリシャ語	h	タイ語
i	中国語	j	ロシア語	k	ラテン語	l	朝鮮語（韓国語）
m	アラビア語	n	イタリア語	o	その他		

③ ②で「ａ」について１科目以上と回答した場合、英語による授業科目のみの履修で卒業または課程を修了することができますか。※①で２を選択した場合、また②で「ａ」について０の場合は回答不要です。【Ｒ６】

１　学部（研究科）の全ての学生に対し、英語による授業科目のみの履修で卒業（修了）することを義務づけている
２　学部（研究科）の全ての学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業（修了）できる（履修の義務づけはされていない）
３　学部（研究科）の一部の学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業（修了）できる（履修は留学生のみに限定されていない）
４　学部（研究科）の一部の学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業（修了）できるが、履修が留学生に限定されている
５　卒業（修了）できない

８－C　国際経験の実施状況【Ｒ６・８－C】

（※　一部の学科・専攻等で実施しているものも含めて回答してください。）

［各学部・研究科の状況について回答してください］

① 在学期間中の海外での国際経験を必修化していますか。以下の中から選択してください（ｉと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　語学研修
ｂ　短期留学（３ヶ月未満）
ｃ　中長期留学（３ヶ月以上）
ｄ　海外で開催される国際学会等での発表
ｅ　海外での国際共同研究の実施
ｆ　海外フィールドワーク
ｇ　海外インターンシップ
ｈ　その他海外における活動（具体的に記載してください）
ｉ　国際経験は必修化していない

② 在学期間中における、単位修得を伴う海外留学経験者数の目標を設定していますか。【Ｒ６】

１　設定している（具体的に記載してください）　　２　設定していない

③ 在学期間中の国内での国際経験を必修化していますか。以下の中から選択してください（ｇと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】

ａ　外国語のみによる授業
ｂ　多文化共修を行う科目（※）
ｃ　ｂ以外の国際交流科目等
ｄ　国内で開催される国際学会等での発表
ｅ　国内での国際共同研究の実施
ｆ　その他国内における活動（具体的に記載してください）
ｇ　国際経験は必修化していない

（※）「多文化共修」とは、「大学等が教育研究活動を行う国内外の地域における課題について、その抽出から分析、解決策の検討及び提案、社会実装に至るまでの過程において、日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修すること」を指します。

８－D　海外の大学との大学間交流協定【Ｒ６・８－D】

［大学全体の状況について回答してください］

（※）「大学間交流協定」とは、複数の大学間において、学生・教職員の交流や共同研究の促進等につき、各々の当事者が履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書を指します。
- 「大学」には、学位を授与する権限を持つ教育機関及び大学コンソーシアムを含みます。
- 「複数の大学間」には、自大学と相手方大学との２大学間の協定を含みます。
- 大学の附属図書館・病院の間での交流協定も含みます。
- 個別の大学ではなく、海外のコンソーシアムのみと協定を締結している場合も含みます。
- 国際機関や政府機関（省庁）、大学の附属でなくかつ学位を授与する権限を持たない研究所や医療機関、博物館、美術館、小中高等学校、財団、ＮＰＯ、民間企業等は本調査の対象外です。

（※）大学全体の状況について回答してください。
- 各学部・研究科及び複数学部・研究科で締結しているもののいずれも含めて回答してください。

（※）取り交わしている協定ごとに回答してください。
- ある国に所在する複数の大学とそれぞれ協定を締結している場合、協定ごとに別々の行で回答してください。
- 一つの協定にて相手方大学が２校以上にわたる場合、１行に複数の相手方大学を記載してください。（以下の②の（※４）も参照してください。）
- 協定は、相手方大学が同じである場合でも、それぞれを１件として回答してください。（例　「Ａ大学とＢ大学との間における学術交流に関する協定」と「Ａ大学とＢ大学との間における学生交流に関する覚書」は、それぞれを１件として回答してください。）
- 同じ雛形を用いてそれぞれの大学と交わしている場合、それぞれを１件として回答してください。

Q．ここで言う「大学間交流協定」とは「令和７年度に新たに締結した協定」のみなのか、それとも「令和６年度以前に締結した協定を含めた令和７年度現在で締結している（有効である）協定」を指しますか。
A．「令和６年度以前に締結した協定を含めた令和７年度現在で締結している（有効である）協定」を指します。期限切れとなった協定や、期限終了後更新を行っていない協定等、令和７年度現在で無効となった協定は対象にはなりません。ただし、交流協定自体は存続しているが調査年度に学生の受入れ・派遣の実績がなかった場合は、実績数をゼロと回答してください。

Q．正式な協定書（合意文書）がない場合は該当しませんか。
A．該当しません。

①　大学間交流協定を締結していますか。【Ｒ６】

１　締結している　　２　締結していない

②　①で１を選択した場合、協定ごとに以下の事項について回答してください。【Ｒ６】

ア　協定について、いずれかを選択してください。（※１）

a　包括的な協定等【付属あり】（付属的な位置付けの協定等あり）
b　包括的な協定等【単体】（付属的な位置づけの協定等なし）
c　個別的な協定等【包括的協定に付属】
d　個別的な協定等【単体】

※「c 個別的な協定等【包括的協定に付属】」を回答する場合は、付属する包括的な協定等の直下に記載すること。

イ　協定等名（特に定めていない場合は「なし」と記入してください。）（※２）

ウ　相手方大学の大学名（※２）（※３）

エ　相手方大学の国名または地域名（別表から番号を選択して記入）（※４）

オ　協定等の内容（以下のａ～ｊの中から該当するものに○を付してください（ｊと回答する場合を除き複数回答可）。）

ａ　学生の交流　　ｂ　教員・研究者の派遣、研修、その他の交流
ｃ　事務職員の派遣、研修、その他の交流　　ｄ　単位の互換（※５）
ｅ　ダブル・ディグリー（※６）　　ｆ　ジョイント・ディグリー（※７）
ｇ　共同研究の実施　　ｈ　締結先大学の学生の受入に伴う奨学金の支給
ｉ　学生の派遣・受入に係る授業料の相互不徴収
ｊ　ａ～ｉには該当しない

カ　各協定に基づき、令和７年度に、自大学から相手方大学等へ送り出している学生数（※８）及び相手方大学等から自大学へ受け入れている学生数（※８）

・０人の場合は「０」を記入。
・オでｄ、ｅ、ｆを選択した場合は、内数としてそれぞれの学生数を記入してください。その際に、内数として「令和６年度以前に送り出し等を行い、令和７年度も継続して送り出し等を行っている人数」（回答票の「送06以前」及び「受06以前」）と、「令和７年度に新規で送り出し等を行った人数」（回答票の「送07新規」及び「受07新規」）とに区分して回答欄に記入してください。

（※１）ここで言う「協定等」とは、「協定」「覚書」「合意書」等を含みます。本設問では、名称ではなく、その協定の位置付けに基づいて回答してください。
・「ａ　包括的な協定等【付属あり】（付属的な位置づけの協定等あり）」
：交流の大綱について定める協定等（包括的な協定等）のうち、その協定に付属する協定等（具体的な内容や実施方法等を定めたもの）があるもの。
なお、「ａ」を選択した場合、その協定等に付属する協定等は「ｃ」として別の行に記入してください。
・「ｂ　包括的な協定等【単体】（付属的な位置づけの協定等なし）」
：交流の大綱について定める協定等（包括的な協定等）のうち、その協定に付属する協定等（具体的な内容や実施方法等を定めたもの）がないもの。（例１　交流の具体的な内容や実施方法等について、正式な合意書での定めはなく、運用上のルール等に基づいて交流を実施している場合。例２「包括的な協定等」を締結した後、付属する協定等については相手大学と調整中でまだ締結していない場合。）
・「ｃ　個別的な協定等【包括的協定に付属】」
：学術交流・学生交流等の具体的な内容や実施方法等について定めるもののうち、包括的協定に付属して締結されているもの。調査票に記載をする際は、付属する包括的な協定等の直下に記載すること。
・「ｄ 個別的な協定等【単体】」
：学術交流・学生交流等の具体的な内容や実施方法等について、包括的協定等に付属しないで定めるもの。
（※２）「イ　協定等名」及び「ウ　相手方大学の大学名」は、日本語、英語の双方を必ず記入してください。ただし、英語表記による名称がない場合は、英語欄の記入は不要です。
（※３）大学名は、日本語はカナ部分を全角で記入してください。英語は正式名を頭文字を大文字の半角英字で記入してください。（例　シカゴ大学、The University of Chicago）
（※４）相手方大学が２カ国以上にわたる場合は「８０１　その他」とし、対象となる国名全てを具体的に記載してください。
（※５）ここで言う「単位の互換」とは、大学や大学院が相互に他大学の学生の聴講を認め、学生が教育研究上の必要から在学校以外の大学の授業に出席し、所定の試験への合格等により一定の学修を修めたことを確認した上で、その結果を在学校における単位として認定するものを指します。
（※６）ここで言う「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指します。
（※７）ここで言う「ジョイント・ディグリー」とは、連携する大学間で開設された単一の共同の教育プログラムを修了した学生に対し、当該連携する複数の大学が共同で単一の学位を授与するものを指します。
（※８）ここで言う「学生数」とは、当該交流協定に基づき交流を行っている場合に、送り出しにあたっては自大学に所属する学生、受入れにあたっては相手方大学に所属する学生の数を指し、在留資格の種類や送り出し・受入れの期間、正規学生・非正規学生で区別することなく含まれます。学生ではない教員・研究者等は含みません。

Q．協定等名（②イ）、相手方大学の大学名（②ウ）、相手方大学の学部・研究科等名（③イ、④イ、⑤イ）の日本語表記、英語表記については、双方記入しなければならないのですか。
A．双方記入してください。中国、韓国等の漢字圏や、フランス、ドイツ等の非英語欧米圏でも、現地語表記ではなく英語表記としてください。英語表記による名称が特に無い場合は、記入不要です。

Q．「ｃ　個別的な協定等【包括的協定に付属】」において回答した協定等の内容（②オ）や協定等に基づく送り出し・受入れ学生数（②カ）は、その個別的な協定等が付属する「ａ　包括的な協定等【付属あり】」の内容（②オ）や送り出し・受入れ学生数（②カ）にも含めて回答するのですか。
A．含みます。「ａ　包括的な協定等【付属あり】」の欄にその協定に付属する協定等（「ｃ　個別的な協定等【包括的協定に付属】」として回答した協定等）の内容を含めて回答してください。また、「ｃ　個別的な協定等【包括的協定に付属】」の欄では、その「個別的な協定等」の内容及び送り出し・受入れ学生数を回答してください。（「ａ　包括的な協定等【付属あり】」の行と「ｃ　個別的な協定等【包括的協定に付属】」の行とで内容及び送り出し・受入れ学生数が重複することになりますが、構いません。）

Q．必ずしも自大学と相手大学との間での双方向の学生等の派遣や交流のみではなく、一方的な派遣や短期交流も含めて回答するのですか。
A．含めて回答してください。

Q．②オｄの単位の互換は、協定書には明記されていないものの、実際は単位の互換が行われている場合は、どう回答すればよいのですか。
A．協定に基づく単位互換の状況を把握するため、対象から外してください。また、当該協定に基づいて派遣・受入れが行われている場合は、②カの学生数を回答する際は、自大学から相手方大学等へ送り出している学生の総数、相手方大学等から自大学へ受け入れている学生の総数には含めますが、内数の単位互換に関する人数には含めずに回答してください。

Q．②オｄの単位の互換について、例えば自大学から送り出した学生の成績を相手校につけてもらい、その成績を参考にして自大学の単位を認定している場合も含みますか。

A．含みます。

Q．②カの学生数は、単位の互換やダブル・ディグリーに関するものも含め、協定ごとに区分して記入することになりますか。特に、複数の協定を根拠として送り出し、もしくは受入れを行った学生がいる場合、それが同一の者であっても、協定ごとに計上して回答することになりますか。
A．ご認識の通り、協定ごとに計上して回答してください。

Q．令和７年度に、海外から受け入れた学生数ですが、こちらは未入国の学生も含めてカウントするという認識で宜しいでしょうか。また、海外へ送り出した学生数についても、オンライン留学・研修に参加した人数などは含めないという認識で宜しいでしょうか。
A．未入国のうち、オンラインの派遣・受入れは含めてご回答ください。

③　②オでｄ（単位の互換）を選択した場合、以下の事項について回答してください。【Ｒ６】

ア　参加している自大学の学部・研究科等名（全学の場合は「全学」と記入してください。）
イ　相手方大学の学部・研究科等名（同上）

（※）相手方大学の学部・研究科等名は、日本語、英語の双方を必ず記入してください。ただし、英語表記による名称がない場合は、英語欄の記入は不要です。

④　②オでｅ（ダブル・ディグリー）を選択した場合、以下の事項について回答してください。【Ｒ６】

ア　参加している自大学の学部・研究科等名（全学の場合は「全学」と記入してください。）
イ　相手方大学の学部・研究科等名（同上）
ウ　自大学及び締結先大学が授与する学位の種類（学士、修士、博士等）

（※）相手方大学の学部・研究科等名は、日本語、英語の双方を必ず記入してください。ただし、英語表記による名称がない場合は、英語欄の記入は不要です。

⑤　②オでｆ（ジョイント・ディグリー）を選択した場合、以下の事項について回答してください。【Ｒ６】

ア　参加している自大学の学部・研究科等名
イ　相手方大学の学部・研究科等名（全学の場合は「全学」と記入してください。）
ウ　授与される学位の種類（学士、修士、博士等）

（※）相手方大学の学部・研究科等名は、日本語、英語の双方を必ず記入してください。ただし、英語表記による名称がない場合は、英語欄の記入は不要です。

８－E　海外における拠点【Ｒ６・８－E】

（※）ここで言う「拠点」とは、大学が海外において実施する現地大学との交流活動や共同で行う教育研究、留学生の募集、教員または研究者の招聘、及び教育事情の情報収集等を目的として設置する事務所等の施設を指します。なお、大学設置基準第５８条又は大学院設置基準第４５条に基づき設置される学部、学科、研究科、専攻、その他の組織についても対象に含みます。

［大学全体の状況について回答してください］

①　海外に拠点を設置していますか。【Ｒ６】

１　設置している　　２　設置していない

②　①で１を選択した場合、拠点ごとに以下の事項について回答してください。【Ｒ６】

ア　拠点名（特に拠点名を定めていない場合は「なし」と記入してください）

イ　当該拠点の存在する国名または地域名（別表から番号を選択して記入）

ウ　当該拠点の存在する都市名

エ　在籍する職員のうち拠点設置機関から派遣した職員数及び現地で採用した職員数についてそれぞれ令和７年度の一年間における合計勤務日数ごとの人数を記入してください（０人の場合は「０」と記入してください。）。

a　１週間以上５０日未満　　b　５０日以上１００日未満

c　１００日以上１５０日未満　　d　１５０日以上

オ　活動内容（複数回答可）

a　現地における日本語教育の提供

例：現地の住民を対象とした、派遣職員による日本語講座の開講　等

b　学校教育の提供

例：現地の学生を対象に学部教育を提供する海外校、サテライトキャンパスの設置　等

例：現地に駐在する日本人や海外での学校教育を希望する日本人を対象とした日本人学校の設置　等

c　留学生の受入を目指した募集活動

例：現地の高校訪問、高校生を対象とした大学説明会の開催　等

d　学生の留学・インターンシップに伴う現地での支援

例：学生が留学を希望する大学からの情報収集や照会対応　等

e　帰国した留学生、外国人研究者とのネットワークの維持・構築

例：帰国留学生のメーリングリストの作成、懇親会の開催　等

f　職員の海外研修

例：拠点内での実務研修の実施、現地の語学学校と連携した語学研修の実施　等

g　現地の研究者の招聘を目指した募集活動

例：有望な研究者の訪問、現地の研究者を対象とした大学説明会の開催　等

h　我が国の研究者が現地で行う研究のサポート

例：実験・観測施設の設置、現地の大学との共同研究の実施のための事務的な調整　等

i　現地の教育・研究事情に関する情報の収集

例：現地の大学の資料収集や担当者との意見交換　等

j　大学の海外における広報活動

例：会報の作成と現地教育機関への配布　等

カ　大学設置基準第５８条又は大学院設置基準第４５条に基づき設置される学部、学科、研究科、専攻、その他の組織に該当する拠点であるか

Q．複数都市にまたがる拠点は、大学として１つの拠点としてとらえているものでも、回答は都市ごとに記入することになるのですか。
A．貴見のとおりです。

Q．現地で採用した職員とは、どこまでの範囲を指すますか。例えば、非常勤職員も対象に含めますか。
A．拠点の稼働実態を把握するのが目的ですので、雇用形態を問わず、令和７年度にその拠点で勤務した職員は全て対象として回答してください。

８－F　留学生が入居できる学生寮の設置【Ｒ６・８－F】

［大学全体の状況について回答してください］

① 留学生が入居できる学生寮を設置していますか。【Ｒ６】
　１　設置している　　２　設置していない

② ①で１を選択した場合、留学生が入居できる学生寮に日本人学生も入寮できる機会を設けていますか。【Ｒ６】
　１　設けている　　２　設けていない

８－G　大学の国際化推進の状況【Ｒ６・８－G】

［大学全体の状況について回答してください］

① 任期を定めない正規雇用の職員数（※）を回答してください。【Ｒ６】
（※）非常勤職員、任期を定める職員、派遣職員、臨時職員を除く

② ①のうち、主に国際業務（※）に従事している職員数を回答してください（回答票に表示されている当該職員数の割合については、自動計算のため、回答は不要。）。【Ｒ６】
（※）国際戦略の企画・立案、大学間連携、留学・留学生支援　等

③ ①以外の職員（※１）のうち、主に国際業務（※２）に従事している数を回答してください。【Ｒ６】
（※１）臨時職員を除く
（※２）②（※）に同じ

④ 日本人学生の派遣及び外国人留学生の受入れの一体的な推進の基盤となる大学の国際化推進の体制整備にあたり、どのような課題がありますか（ｇまたはｈと回答する場合を除き複数回答可）。【Ｒ６】
　a　人手不足
　b　国際化に対応できる人材の不足
　c　国際化に対応できる人材の育成
　d　資金の獲得
　e　学内における国際化機運の醸成
　f　その他（具体的に記載してください）
　g　体制整備は完了しており、課題はない
　h　体制整備の必要はない（理由を記載してください）

⑤ 留学生の受入数・日本人学生の派遣数の目標値を設定していますか。【Ｒ６】
　１　留学生の受入数・日本人学生の派遣数ともに設定している
　２　留学生の受入数のみ設定している
　３　日本人学生の派遣数のみ設定している
　４　いずれも設定していない

以上で質問は終了です。御協力ありがとうございました。

【別表】

＜国名または地域名＞

【アジア地域】

101 パキスタン	102 インド	103 ネパール	104 バングラデシュ
105 スリランカ	106 ミャンマー	107 タイ	108 マレーシア
109 シンガポール	110 インドネシア	111 フィリピン	113 韓国
114 モンゴル	115 ベトナム	116 中国	117 カンボジア
118 ブータン	119 ラオス	120 ブルネイ	122 台湾
171 モルディブ	172 東ティモール	190 その他（アジア地域）	

【中近東地域】

201 イラン	202 トルコ	204 シリア	205 レバノン
206 イスラエル	207 ヨルダン	208 イラク	209 クウェート
210 サウジアラビア	211 アフガニスタン	212 パレスチナ	213 イエメン
214 アラブ首長国連邦	215 バーレーン	216 オマーン	
251 カタール	290 その他（中近東地域）		

【アフリカ地域】

301 エジプト	302 スーダン	303 リビア	304 チュニジア
305 アルジェリア	306 マダガスカル	307 ケニア	308 タンザニア
309 コンゴ民主共和国	310 ナイジェリア	311 ガーナ	312 リベリア
313 ガボン	314 コンゴ共和国	315 カメルーン	316 ザンビア
317 コートジボワール	318 モロッコ	319 セネガル	320 エチオピア
321 ギニア	322 ウガンダ	323 ジンバブエ	324 南アフリカ
325 モーリタニア	326 トーゴ	327 中央アフリカ	328 ベナン
329 マラウイ	330 ギニアビサウ	331 エスワティニ	351 エリトリア
352 コモロ	353 ナミビア	354 ボツワナ	355 マリ
356 ニジェール	357 モーリシャス	358 レソト	361 アンゴラ
362 カーボベルデ	363 サントメ・プリンシペ		364 赤道ギニア
365 ブルキナファソ	371 セーシェル	372 ソマリア	373 モザンビーク
374 ルワンダ	375 シエラレオネ	376 ブルンジ	377 ジブチ
378 ガンビア	379 チャド	390 その他（アフリカ地域）	

【大洋州地域】

401 オーストラリア	402 ニュージーランド	403 パプアニューギニア	404 フィジー
405 パラオ	406 マーシャル	407 ミクロネシア	408 サモア
409 トンガ	410 キリバス	411 ナウル	412 ソロモン諸島
413 ツバル	414 バヌアツ	490 その他（大洋州地域）	

【北米地域】

501 カナダ	502 米国	590 その他（北米地域）

【中南米地域】

601 メキシコ	602 グアテマラ	603 エルサルバドル	604 ニカラグア
605 コスタリカ	606 キューバ	607 ドミニカ共和国	608 ブラジル
609 パラグアイ	610 ウルグアイ	611 アルゼンチン	612 チリ
613 ボリビア	614 ペルー	615 エクアドル	616 コロンビア
617 ベネズエラ	618 ホンジュラス	619 パナマ	620 ジャマイカ
621 トリニダード・トバゴ		622 バハマ	
623 アンティグア・バーブーダ		624 バルバドス	625 ドミニカ国
626 グレナダ	627 セントクリストファー・ネーヴィス		628 セントルシア
630 スリナム	631 ガイアナ	632 ベリーズ	633 ハイチ
690 その他（中南米地域）			

【欧州地域】

701 アイスランド	702 フィンランド	703 スウェーデン	704 ノルウェー
705 デンマーク	706 アイルランド	707 英国	708 ベルギー
709 ルクセンブルク	710 オランダ	711 ドイツ	712 フランス
713 スペイン	714 ポルトガル	715 イタリア	716 マルタ
717 ギリシャ	718 オーストリア	719 スイス	721 ポーランド
722 チェコ	723 ハンガリー	724 セルビア	725 ルーマニア
726 ブルガリア	727 アルバニア	728 ロシア	729 エストニア
730 ラトビア	731 リトアニア	732 スロバキア	733 ウクライナ
734 ウズベキスタン	735 カザフスタン	736 ベラルーシ	737 クロアチア
738 スロベニア	739 北マケドニア	740 ボスニア・ヘルツェゴビナ	
741 アンドラ	751 バチカン	752 キルギス	753 アゼルバイジャン
754 ジョージア	755 タジキスタン	756 トルクメニスタン	761 サンマリノ
762 モナコ	763 モンテネグロ	764 リヒテンシュタイン	765 コソボ共和国
771 アルメニア	772 モルドバ	773 キプロス	790 その他（欧州地域）

【その他地域】

801 その他